

## 1. 議事日程

〔平成25年第4回安芸高田市議会12月定例会第4日目〕

平成25年12月12日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

6番 石飛慶久                      7番 児玉史則

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	秋重正義	向原支所長	岡崎賢志
総務課長	杉安明彦	行政経営課長	西岡保典

政策企画課長 山 平 修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外 輪 勇 三	事務局次長	山 中 章
主 任	大 足 龍 利	主 任	宗 近 弘 美



午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において6番  
石飛慶久君、及び7番 児玉史則君を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
10番 先川和幸君。
- 先川議員 おはようございます。  
10番、無所属、先川和幸です。  
先に提出しました通告書のとおり大枠2点について、市長及び教育長  
にお伺いいたします。  
まず、先般、向原町民の長年の願望でありました、「向原生涯学習セ  
ンターみらい」が立派に完成したことに対し、浜田市長及び永井教育長  
をはじめ、関係職員各位の多大なる御尽力に対し、深く感謝とお礼を申  
上げます。まことにありがとうございました。  
完成して1カ月少々ではありますが、利用状況も好調でありまして、  
この11月度は7,189人もの利用があり、昨年11月と比べてみますと、  
約5倍強の利用率となっております。  
また隣接する図書館におきましても、4,675名の方々の利用があり、  
昨年11月と比べますと約6.5倍の利用率となっております。すばらしい  
学習の場を、また学習発表の場を提供していただいたと思っております。  
今後、この運営は教育委員会の生涯学習課が御担当ということでござ  
いますので、生涯学習という非常に幅の広い課題ではありますが、その  
振興方策について、行政として、これまでの取り組み状況と今後の取り  
組みについて、教育長にお伺いするものでございます。  
私の承知しておりますことは、平成2年に生涯学習の振興のための施  
策の推進体制等の整備に関する法律が施行され、その後、生涯学習の振  
興方策についての論議が行われ、基本的には次の2点と聞いております。  
1点目は、地域住民と協力して学習機会の提供と図書館の整備等、生  
涯学習の支援をすること。

また2点目は、生涯学習を通じた地域づくり等を主体的に実施するという指針が示されております。この指針に沿いまして、本市の取り組み状況をお伺いするものでございます。

まず、これまで生涯学習についてどういう理念を持ってどう取り組んでおられたか、教育長にお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。

御承知をいただきますように、平成18年に教育基本法が改正され、第3条において生涯学習が教育の重要な基本理念として明記をされました。本市教育委員会では、安芸高田市教育振興基本計画を策定し、生涯学習の理念に基づく「学校教育」、「社会教育」、「文化芸術活動」、「スポーツ活動」などの基本目標と道筋を明らかにして、市民の皆様の期待にこたえる教育の実現を図るべく取り組みを進めているところでございます。

とりわけ、社会教育・文化芸術活動におきましては、「向原生涯学習センターみらい」の完成により、市内旧町単位全てに文化センター・生涯学習センターが整備をされました。これら文化センターや生涯学習センターは、教育委員会が直接管理し、生涯学習の地域拠点として位置づけ、さまざまな学習機会の提供や、文化芸術活動の振興を図ってまいりたいと考えております。

さらに、幼稚園教育、学校教育、社会教育、文化芸術活動、及びスポーツ振興など全てのライフステージにおいて、市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習し、その成果を適切に生かすことができる社会の実現に向け、生涯学習を進めてまいりたいと考えております。

なお、今後の厳しい財政状況を考えますと、市民の自立を促し、自助・共助を基礎とした「市民総ヘルパー構想」の精神を学んでいただき、自分たちで役割を分担していただきながら、みずからの人生をより豊かに過ごす生涯学習の活動に取り組んでいただくことが、今後必要になってくるものと考えているところでございます。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ただいまこれまでの取り組みとこれからの取り組みも御答弁があったと思いますが、さまざまな施策が展開されております。

平成25年度の教育要覧にも詳しく記載されておりますが、この中でクリスタルアージュをはじめとする社会教育拠点施設の年間利用者数を見ますと、年々増加の傾向となっております。

平成24年度実績では15万2,747人となっております。人口減少が著しい中、利用者が増加していることは、市民の生涯学習への関心度が高く

なっていることと、また関係職員の熱意の表れではないかと思っております。

昨日の一般質問の市長の答弁の中でもありましたように、来年度の予算編成にあたっては、全てを見直し、市民の満足度をより高める施策を行うという御答弁がありました。

こういう状況の中で、先ほど申されましたように、一応建屋という器が整備されました。今後、ソフト面において生涯学習をどういうビジョンで進めていこうとされるのか、いま一度、教育長さんにお伺いをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 先ほど答弁をさせていただきましたように、「向原生涯学習センターみらい」の整備により、本市におきますハード面の整備は完了したものと考えております。

今後の課題は、御指摘のように、ソフト面をどう推進していくかということになってまいります。社会教育におきましては、市民のニーズに応じた学習機会の提供に加え、少子高齢化や家庭の教育力の低下、まちづくりなどの地域課題、あるいは急速に進展する高度情報化、グローバル化に対応する人材の育成、環境問題などさまざまな現代的課題に関する学習を充実していく必要があります。

青少年教育におきましては、地域の教育力を取り戻し、郷土愛をはぐくむ学習や体験活動などの学習機会を提供していく必要があろうと考えておるところでございます。

また、これらの学習を積み重ねた市民が得た知識、技能を活用し、新たに学習に取り組まれる市民に対して、指導者として還元できるような循環型社会を構築する必要があります。

なお、先ほども答弁をさせていただきましたが、今後の厳しい財政状況を考えますと、教育行政として選択と集中を図り、過去の慣例にとらわれることなく事業を見直していく必要もあることも事実でございます。

また、生涯学習が生活の向上や自己の実現を目指して、各人が自発的意思に基づき行うことを基本とすることから、適正な負担をお願いしていくことも今後必要になってくるものと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 昨今の急激な社会の変化に伴いまして、生涯学習の重点分野もかわってくると思っております。

先ほど御答弁がありましたように、家庭教育への支援とか、あるいは高齢者への健康対策、職業能力の向上等々、今後の生涯学習の重点分野も視野に入れていただいて市民のニーズに応えるような生涯学習を行っていただきたいと思っております。

この問題は、非常に幅が広く奥の深い課題でありますので、今後、体系的に市民ニーズを取り入れた施策の展開を要望し、次に移ります。

次に、指針にあります、生涯学習を通じた地域づくりについてでございます。先の市制施行10周年事業の来賓挨拶の中で、広島市の松井市長さんが、これからの地域づくりの核は文化活動であるというようなことをおっしゃったと思います。

本市において、文化活動あるいは生涯学習を通じ、どのような地域をつくろうとされているのか、教育長にお伺いをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、「生涯学習を通してどうまちづくりを進めていくか」、「生涯学習によるまちづくり」が教育基本法にも明記されております。また、教育基本法第3条には、「学習した成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなくてはならない。」と述べてあります。

現在、地域を見てもみますと、これまた先ほど答弁をさせていただきましたが、少子高齢化・過疎化により、「家庭の教育力の低下」、「学校の小規模化」、「地域の活力の低下」、「農業における担い手不足」、「高齢者福祉を支える地域力の低下」など、地域課題が発生をしております。

こうした地域課題に対し、課題解決に向けた学習機会を提供し、人材の循環型社会を構築して、地域全体の活力を底上げし、「地域の教育力の掘り起し」、「地域再生」を図っていくことこそ、「生涯学習を通じたまちづくり」につながるものと考えているところでございます。

そのためには、学習者同士をマッチング、すなわちつないでいくことが最も重要となってくるというふうにも考えておるところでございます。高齢者から若者への知識・技能の伝承、逆に青年層からは、お太助けフォンや光ネットなど先端のICT知識・技能などを指導する循環型社会、すなわち「共助のまちづくり」を進めていく必要があります。

今後とも、文化センターや生涯学習センターという市民にとっての生涯学習の地域拠点が、「市民と市民」、「高齢者と若者」をつなぐ機能を発揮することで、「共助のまちづくり」の一翼を担っていく必要があると考えているところでございます。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 なかなか格調の高い御答弁で、なかなか理解し難いところがあるわけですが。

生涯学習の発表の場である各地域でさまざまなイベントが催されております。私はこのイベントの過程が一番大切で、これらの積み重ねが地

域づくりの核となることと確信をいたしております。

つまり、生涯学習は人づくりだと思うわけですが、教育長の御見解をいま一度伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のように、生涯学習の最終的に行き着くところは人づくりというのは、私も全く同感でございます。

今日状況を見ますと、先ほどもお話をさせていただきましたが、いわゆる世代間での隔たりでありますとか、そういった高齢者の方と若者が一緒になって何かに取り組むとか、あるいは高齢者が長い人生経験の中で身につけられたものを若者に伝えていくとか、あるいは最先端の情報技術のようなものを、今度は若者が高齢者の方に伝えていく。そういったスムーズな流れというのがやや本市の現状を見たときに不足をしているのではないかとこのように考えております。

したがって、そのあたりでやはり循環型の社会といえますか、生涯学習というものが必要になってくるのではないかとこのように考えておるところでございます。

また、文化活動等を見ましても、確かにそれに参加し活動しておられる方あたりは、本当に自分の人生をより豊かに過ごしておられるということは十分見てとれるわけです。これまた先ほど申しましたように、そういう人たちが、じゃ自分たちにできることは何だろうかという、そういったところも今後はさらに啓発を深めていき、自分たちにできること、それを自分たちの手でやっていきながら、もちろん行政がノウハウを提供していくということは必要な課題でございます。その後は、やっぱり自分たちの手でいろいろな活動に取り組んでいくということも、今後の社会情勢あるいは財政的な状況を考えたときには、どうしても必要不可欠になってくるというふうに考えております。

そのあたりの取り組みをさらに深めることを通しまして、議員御指摘のように、生涯学習の最終的に行き着くところは、一人一人の市民の皆さんがより自分の人生を豊かに充実した形で過ごしていく。そういうところに教育委員会、教育行政としての一役を担っていく必要があるというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ぜひとも生涯学習を通じて、さらに活気ある地域づくりの展開を要望し、次に移ります。

財政が非常に厳しくなる中で、この生涯学習という幅広い課題に対し、財政面を含め、どのような支援をされるか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

- 浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。  
生涯学習を通じた「地域づくり」に対する財政的支援についてのお尋ねでございます。御承知のとおり、平成26年度から普通交付税の合併特例加算の削減が始まり、今後の財政状況は極めて厳しくなると思います。  
昨日の質問でもお答えいたしました。財政健全化施策の取り組みにおいて、全ての事務事業について「事務の効率化」と「見直し」を図ることとしており、中でも「生涯学習施設の適正配置」と「施設使用料等の受益者負担」については、重点的に取り組む項目としております。  
お尋ねの財政支援につきましては、これらの行革の取り組みを進める中で、真に必要な事業を重点的に支援をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。  
これから財政ありきじゃなしに、地域の市民の方の動き、自助と言っているんですけど、こういうことをはぐくむことをしっかりと行政もしていかなければ、要望型になってくるので、そうじゃなしに、いかに市民の方の協力が得られるかということが大切だと思います。この大きな今の文化センターとか生涯学習センターの運営についても市民の方にうまくかかわってもらってしていくと。そのアドバイスの役割は行政がしていかなければなかなかこれからの運営は難しいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
先川和幸君。
- 先川議員 御答弁いただきましたが、幾ら行政用語で協働のまちづくりとか「人輝く・安芸高田」と言っても、地域の教育というか、地域力が向上しないとなかなか難しいところがあります。  
したがって、ぜひとも文化活動等の生涯学習の施策について財政面も含め、引き続き、御支援をいただきたいと思っております。  
次に移ります。次に大枠2点目、市民農園の現状と今後の対策について、市長にお伺いをいたします。  
本安芸高田市ふれあい農園の設管条例は、平成16年3月1日、条例138号で制定されております。その設置目的第1条でこううたわれております。「農業生産を営まない住民が野菜や花木等を栽培して自然にふれあうとともに、都市と農村との交流を行うことにより、農地の有効利用と農業に対する理解を深めることを目的に、安芸高田市ふれあい農園を設置する。」とあります。  
この市民農園は、向原ふれあい農園と向原の尾原ふれあい農園であります。これにつき、近年利用状況が悪いと聞いておりますが、これまでの利用条件について、市長にお伺いをいたします。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。市民農園の利用状況についての御質問でございます。



現在、安芸高田市には、向原町の尾原ふれあい農園と向原ふれあい農園の2カ所の市民農園があります。これは利用者が野菜等の栽培を通して、農業への理解を深めていただくとともに、都市と農村の交流を促進するため、旧向原町時代に設置されたものであります。

もともとは向原町農林業振興公社が管理をしておりましたが、公社の解散に伴い、周辺の草刈り等管理の一部を地元へ委託しておりますが、基本的には直営管理であり、空き区画につきましては市の職員が除草作業などを実施している状態です。

年間使用料は、尾原が1区画1万円、向原は5,000円ですが、近年は利用も減少しており、現在、尾原につきましては25区画中15区画を貸し出し、利用者数は4名とJA広島北部の計5者となっております。また、向原は42区画中30区画を貸し出し、利用者は12名となっております。

収支状況でございますが、平成24年度ではあわせて約25万円の使用料収入があり、それに対する施設管理費等で約86万円の支出をしております。以上が現状でございます。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 御答弁いただきましたが、貸し出しは25区画中の15区画、42区画中の30区画。収支は、収入が約25万円で、支出が86万円と。いわゆる条例の都市との交流とか、そういうようなことを格調高くうたっておりましたが、時代がかわったのでしょうか、それともPRが足りないのでしょうか。何が原因なのでしょうか。

管理費と使用料のバランスがとれてないということが1点あります。しかし、都市との交流ということは、やはり安芸高田市の利でございますし、芸備線の活性化ということも今課題の中の一つでございます。

こういう状況の中におきまして、今後の2つのふれあい農園をどうされていこうとしているのか、いま一つ市長にお伺いをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。市民農園の今後の利用計画についての御質問であります。

御承知いただきますように、市では今後地方交付税の段階的削減などを見越し、第2次行政改革を断行しているところであります。このような中、市の管理する施設につきましても、利用状況等を勘案し、方向性の整理を行っておりますが、施設の設置趣旨及び地元の要望等も加味した上で、有効なものについては民間活用等の手法も含めて、対処してまいりたいと思っております。

今この市民農園というのは、非常に広島から近い安芸高田市でございます。広島市の方々、またこれから芸備線の活用を含めて検討をする上では、安芸高田市のまちづくりの大きなツールになると思っておりますので、これからちょっと真剣にこれも検討してみたいと思っておりますので、

御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ぜひとも収支のバランスは言いませんが、これからもそういう設管条例の趣旨に沿って頑張っていたきたいと思います。

向原のふれあい農園につきましては、受託者からトイレの設置を強く要望されております。これは、近くにかたくりの里もありまして、向原の、いわゆるそういうところの拠点ともなっておりますし、周辺にそういうものがないので、一つ要望を聞きいれてあげてほしいと思っております。

今後とも、関係者とよく協議をしていただいて、これが少しでもいい方向にいくように希望いたします。市長のいま一度、御所見をお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。

やっぱりうちの安芸高田市のまちづくり、農園とか園芸とか山とか、こういうものを抜きではまちづくりは考えられないと思っております。井原市のほうも見よったら、広島市の人に来てからあそこの駅にいっぱいおりてますね。やっぱり工夫が足らんと思っておりますよ。ただ、我々行政も向原町から引き継いだ分そのままにしておるので、もっと工夫を加えながら検討していけば、もっとも魅力のあるものになるんじゃないかと思っております。

この辺も含めながら検討をさせていただくというお約束はしたところでございますけれども、非常にこれ、今後のまちづくりを考えていく上で、広島から来た魅力でもあるんですよ。こういうことを生かしてまちづくりしないと、うちの安芸高田市、売り物がなくなってくるので、しっかりとしたまちづくりのツールとして考えていきたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ありがとうございます。

最後に、主要地方道吉田豊栄線の歩道についてでございますが、これまで県は1路線に2事業はできないという強いガードがありました。

浜田市長及び関係者の御尽力により、この11月より、正力地区の測量業務に入ってくださいました。地域の人は大変喜んでおります。よくお礼を言っておいてくれということでございます。引き続き、事業化に向けて御支援をお願いし、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で先川和幸君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。

3点についてお伺いをするようにしておりますが、ちょうど12月ということで、26年度の予算編成の最中であろうかと思えます。そういった来年度の予算編成の中に一つのヒントとしていろいろと組み入れていただければなという思いで、この時期にこういった質問をさせていただきます。

まず1点目ではありますが、特色ある農産物生産についてということで質問をさせていただきます。

薬草とかれんこん、あるいはコンニャクというふうなことを出しておりますが、今、日本もTPPの問題を含めて農業というのは非常に厳しいといえますか、先が見えない状況にあると。そういった中で、安芸高田市でどんなふう to それをクリアしていくかという、一つの手段としてこういったものも視野に入れながら取り組む必要があるのかなという思いで質問させていただきます。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。

特色ある農産物生産についての御質問であります。市内では、市や農協が振興作物として選定し、市場出荷を基本として産地形成を図る作物、例えば青ネギや白ネギ、ブロッコリー、アスパラガスなどの野菜のほか、産直市への出荷、あるいは加工を目的としたさまざまな農産物が生産されております。

御質問のうちれんこんにつきましては、市の推進作物にも入っており、現在吉田町を中心に約3.4ヘクタールの作付で、産直市を中心に出荷をされております。地域の特産作物としても非常に好評を得ております。また、コンニャクいもの栽培は約23ヘクタールで、主にコンニャクとして加工し、産直市等で販売されております。

こうした作物は、産直市の特色づくりという面からも欠かせない材料であり、今後も産直市への出荷者研修を通して、栽培面や加工面での技術向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、薬草類についてでございますけど、現行では21ヘクタールほどの栽培であります。その実態はしっかりと把握できておりません。国レベルでも国産の生薬確保に向け取り組みが始まっており、気候条件や栽培特性、さらには市場性などを含め、市職員やJA指導員、県の関係者等で検討を始めているところであります。市内には湧永製薬という大手企業もございますので、栽培や販売の可能性につきましては、今後引き続き検討をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、産直市の特色づくり、また道の駅の新設に向けた農産物及び農産物加工品の販売強化を図るため、JAの行う営農指導と連携いたし、多様な品ぞろえで魅力ある農産物の生産を振興してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願いをい

たします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長に御答弁いただいたように、産直市あたりとの連携ということではいろいろな作物が出ておりますが、それも当然必要なことでありますし、大きな施策の柱の一つになろうと思います。今後、こういった特色ある作物をつくって産直市の範囲に限らず、もっと広い視点で出荷をしていく。

市長もいろいろ広く動かれる方ですのでいろいろな情報が入ると思いますが、例えば、東京あたりで最近では有機野菜を使ったレストラン、そういったものも聞いただけでも60店舗ぐらいあるということなんですね。その辺に対して、その有機野菜だけを特化して出荷しようというようなこともありますし、あるいは現在ジビエの取り組みもしておりますが、ちょうど昨日、日経新聞のほうにも広島版に出ておりました。そういったジビエの料理の問題、ここらも全国で210店舗とかいうふうに書いてありましたけど、こういった安芸高田市だけの範囲の消費ということではなしに、広く東京あたりも含めた、あるいは関西も含めた消費を目指した商品づくりというんですかね、そういったものが必要ではないかなという視点でお伺いをしたいと思います。

れんこんで言えば、ちょうど中国新聞にも出ておりましたが、農家の数が今は3戸ぐらいじゃないかと思うんですがね。当初は30戸ぐらいあったということですが。要は、後継者不足というんですかね、そういったことも含めていろいろ課題があると思うんですね。この辺の取り組みについて、抜本的に支援をしていくような形。お金を出すということじゃなしに、やっぱりノウハウそのものも既にすたれてきつつあるということですね。

先般も農協のそういったことにかかわった職員さんと話をしましたけれども、その方が、「多分、技術的ないろんなノウハウを持つてるのは最後の人間じゃないかな。」ということもおっしゃってました。そういったことも含めて、それこそ今、れんこん栽培の皆さんの支援をしながら、せっかくのいいれんこんがブランドとしてあるわけですから、そういった視点での取り組みというのはできないものかなということで再度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

私も全く同感でございます。今いろんな安芸高田市産直市だけでなく、いろんなところに安芸高田市の特産品とか農産物を販売できる仕組みづくりというのはこれから大事なことと思っております。

今とりあえず手始めに考えてるのは、神楽によってふるさと応援の会をつくりたい。ただ、応援の会をつくって神楽を見てもらうんじゃないし

に、東京とか大阪とかそういうところの窓口になってもらって、この東京あたりの取り組みのきっかけにしたいと思っております。

今までは何にも取りかかりがないんです。何ぼ口で言うたって。どこと話をするんかと。だから、こういうような応援の会とか。昨日も質問がございましたけど、生協との連携とか、こういうようなことを通してしっかりとした取り組みをしていきたいと思っております。

それかられんこんのことが出ましたけど、れんこんもやっぱり付加価値を高めて、6次産業と言ってますけど売らないけん。私のほうにはれんこんステーキとかいうのも非常に魅力があると聞いているので、ヘルシーな方にはこういうものが肉よりええとかいうようなことも含めて、ちゃんと行政がそういう付加価値のあることも宣伝しながら、このれんこんの需要についても考えていきたいと思えます。

いずれにいたしましても、今は手探りでやってるんですけどなかなか成果が出てこないということなので、ここのところを体系的に考えていきたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思えます。

行政が何ぼ頑張っても、やっぱり体系的にこれが本当に特産で成り立つかどうかという基本も見直さないけんと思うんですよ。成り立たんものを税金の支援で成り立つんだというんじゃ困るので、やっぱり本物にしてその人が飯を食えるような産業にしていきたいと思えます。しっかりと農協とか生産者とかと連携をしながら、こういう方向を探してみたいと思えますので御理解をしてもらいたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 奥の深い議論になると思うんですが。

薬草に関して言えば、ちょうどたまたまJAのほうに薬草の先生である神田先生という、もと広大におられて安田に行かれて、今国際大学に行かれてという先生ですけど、たまたま昔高宮のほうでも薬草栽培を取りかかったときの指導者ということで、多少御縁もあったんです。

今、中国のほうの漢方医学いうんですかね、そういったものを世界標準にするために動いているということで、日本で言えば、漢方の一番の大手はツムラですけども、そこらも含めて、日本の漢方医学と中国の漢方医学はちょっと違うようですが、もし中国の漢方医学が世界標準になれば、日本の漢方というのはかなり厳しい状況じゃないかと。そういった中で、やはり原料そのものが日本で栽培できるということで、多分神田先生もそういった情報の中で新たに安芸高田市にそういった取り組みができんかという御講演もされたんだと思うんですが。そういったよそになかなかできないものをやはり先駆けて取り組んでいくと。そういったことも含めて漢方あたりは必要かなと。

先輩議員でもある亀岡さんあたりもカワラヨモギとかそういったものも含めていろいろ個人でやっておられますけれども、そういったことも含めいろいろ支援をすれば、いろいろおもしろい宝がいっぱいあるなど

いう気はしますので、漢方というとかかなり大きな取り組みになると思いますけど、そういったことをしていただきたいなということです。

それから、レンコンについては吉田という地域性というのが非常にポイントになってくるんですね。なぜ、吉田というところがれんこんがうまくいくんですかという話もしたんです。たまたまれんこんの植えつけをされるのときに見たんですけど、糸を引っ張って苗を植えるというようなことで、できたものをいただいて、どうやって食べるのが一番うまいですかと聞いたら、「そりゃ刺身よの。」と言われたんです。刺身っていうのは生で食べるんかなと。ちょっと湯をくぐらせるような形で薄く切って食べるというような食べ方がうまいという。こういった食べ方も含めて、やはり情報発信をしていくと。吉田のレンコン、種類が何種類かあるらしいんですけど、色の白いやわらかい、本当に生でも食べれるようなそういったレンコンなんで、そういったものを東京のほうでも売っていく。そういったことによって、今高齢化が進んでいる後継者不足というものを若い人も一つ取り組んでいけばできるというような、そういう可能性を。やはり行政としてはお金を出すというじゃなしに、情報というのは幾らでも行政の皆さんがタダでとれるものがいっぱいありますから、そういった情報発信というものをしっかりやっていただきたいと思います。

コンニャクについて言えば、今福岡県の大牟田のほうで石橋屋という、130年ぐらい続くコンニャク屋さんらしいんですけど、これ今世界に向けて発信をしていると。世界にということになると、コンニャクを細い面にしたやつを売っていく。今はパウダーにしたりジェルにしたりして、ケーキとかそういったものに混ぜて食べれるようにすると。それはコンニャクが油分とか糖分とかを包んで、それを胃の中に通したときにコンニャクが腹の中をきれいにするという昔からのあれもありますが、養分を吸収せずにある程度出ていくということでダイエットにもなると。世界で非常に注目をされている取り組みがあるということです。

この間、議長と高宮の船木の農産物の品評会に出まして、大きなコンニャク玉があったんですね。3年物ではかってみたら3キロぐらいありましたが、議長と私が競りまして高く買わせていただいたんですが、そういったいいものをつくるノウハウがあるので、それをいかに引き出していくかということも含めて、こういった特色ある農産物の取り組みというものを考えていただけないかなということで、再度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にいい御提言をもらったので、行政も情報発信ですね。やっぱりこれはしっかりしていけないけん。費用対効果、投資も必要ですけど、まずは情報発信。よそにはこういうことをやってるよということを農家の方々に伝えることも大きなことでございますので、こういうことはこ

れからも考慮していきたいとかように思います。

それからちょっとさっき言い忘れたんですけど、薬草なんですけど、薬草も実は湧永薬品さんが非常に好意的に。この間は湧永のハンドボールを全市で応援すると言ったら、社長が非常に感動してくれて、そして行政も一緒にやろうやということになって、私が言うております健康増進計画のウオーキングも一緒にやろうとか、将来の湧永で使ってる薬草もちょっと考えてみたらどうかというておっしゃるんです。

ただ、問題なのは、行政がうちの地元だからうちで作った薬草使ってくれというんじゃ困るので、ちゃんと品質が保障できる仕組みづくりをしないとイケないということですね、これ。やっぱり湧永薬品につきあってもらおうと思ったら、やっぱりキョーレオピンという品質の高い製品がごございますので、この品質を下げるような状況じゃとても言えないので、安定的に品質が確保できるということが見込めたら、かなりのことが言えると思うんですけど、非常にいいことを言ってもらってもすぐに飛びつけないところはそこにあると思います。

ただ、こういうことを言ってもらおうということは、非常にまちづくりに大きな支えになりますので、しっかり頑張っていきたいと。このことを県にも言って、農業改良普及員の方々にも、大根とかニンジンの指導もいけど、こういう薬草についての指導もちゃんとするようにというように県の局長あたりにも申し出ておるところでございます。非常に取り組みとしては大事なことだと思っております。

先ほど申しましたように、我々も農業というのはしっかりと基盤整備して奨励していきたいんですけど、やっぱり食える農業じゃないと困るので、そういうことを見据えてしっかり情報提供していきたいと思しますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 長期的に取り組む場面と短期的に取り組む場面というのがあろうと思います。とりわけレンコンあたりは、さっきも言いましたように、後継者がもう既になくなる可能性があるという。現在本当に踏ん張ってやられておるといふ。

とりわけ吉田という地域でレンコンというのは水環境はいいようですね。やっぱり年中水が使えるという。土師ダムからの関係もあって用水の関係もあるというようなこともおっしゃってましたけど、冬場に水をずっと流しながらできるという、そういう環境もあるんだということもありました。どこでもできるということではないということですから、やっぱりそういったものを生かしたものをつくるというのが最善かなという気がします。

あるいはこういった関係することといえば、梨とかそういったものも高齢化が進んでいろいろ管理がし辛くなってきたということですから、今あるものをどう生き残りをかけていくかというのは早期に取り組むべ

きことだと思えますね。いろいろなものが海外との流通も含めて出ておりますが、とりわけ今最近有名なのが、山口の獺祭という日本酒メーカーが世界に打って出て成功しております。そういった個人的な意欲というものも当然ありますが、そういった情報受発信をしながら、さらにそういった農家の支援をできるだけ早急にすべくことはしていただきたいなということをお願いしておきます。

次に移りますが、2番目の支所機能の充実強化ということで、総務省のほうが合併後の自治体支所機能について新たな支援策を考えているというふうなことが情報としてありました。これまでは10万人以上の人口規模のところには2支所分の経費をお金の中に組み込んで支援をしてきたという、そういった経緯もあるようです。

そういった今までの仕組みの状況と今後総務省が行うであろう新しい仕組み、その違い、そういったものを含めて、現在どのように安芸高田市として捉えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

支所機能の充実強化について、とりわけ総務省が公表した支所数を対象とした地方交付税の加算に伴う本市の対応についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、総務省は、平成の大合併で誕生した自治体を財政支援するために、支所数に応じて地方交付税を加算する方針を固めたと報じられました。

このことは、私も全国的な呼びかけ人の一人でございます、総務大臣といろいろ交渉しております。

御指摘のように、その話の中で議員御指摘の支所の数についても問題があるんだという問題をいただいております。だから、何らかの形で交付税っていうのは関係が出てくるものじゃないかと思っております。

全国241の自治体による財政対策協議会を設置いたしております。国に対し同趣旨の要望を行って来た成果が実を結んだものであると思っております。一定の評価ができる内容だったと自分でも思っております。

しかしながら今の時点では、その額を含め詳細な内容も定かではございません。仮に交付が決まったとしても、その額にはおのずと限界もあり、またその措置も、永久的なものではないと捉えるべきであろうかと思っております。

私は、支所のあり方としては、高齢化が進む中山間地域にあっては、やはり市民の皆様の利便性を考えると、身近な存在として必要な機能であると判断しております。一方では、これから本格的に迎える人口減の時代を見据えた対応、とりわけ職員の定員適正化計画を基本とした組織体制と職員の配置は、引き続き慎重に対応すべき事項として捉えてお



るところであります。

したがいまして、支所機能につきましては、当面、現状維持を考えているところであります。基本的には、福祉とかそういう住民に密着したサービスの展開においては看護婦さんとかいうのは支所に近いところにおられたほうが結構だと思いますけど、大きな全国で見る窓口とかいうものについては、それなりの仕組みづくりをしていかないけんということが現況でございます。

交付税という質問でありますけど、この出方によってはまた考え方がかわると思いますけど、今のところまだ詳細なことは言っておりません。気持ち的にはわかっておるよということはいたできておりますので、期待もしてますけど、実際このことが新聞に出たからどうかということはまだ自分も量的に把握してませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 本当に市長、東京のほうでしっかり運動して得たその成果ということで、本当に評価をさせていただきます。

そういった中で、その要望した中身として、やはり今回新聞紙上に出ておった情報というのは、合併して広範囲になって周辺地域の状況が厳しくなってきたと。そういったことも含めて支所機能の充実支援をするという、そういったことが出たんだろうと思うんですが、市長が要望された中で、支所機能の充実も含めてどういった形が理想的だという形で総務省あたりに交渉されたのか。もう少しその辺の内訳をお聞かせ願いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的には、このたびの合併で対等合併したところと吸収合併。吸収合併というのは大きな都市に引ついたということ。この安芸高田市は対等合併なので、この合併したところというのは自己の主張が起るわけですよ。そうすると、消防力、危機管理をどうするかと。

例えばどこにも救急車を置くということになってくると合併した意味なくなってくるので、こういうような課題がありますよと。そのための支所も機能していきませんよということを訴えました。だから、おのずから吸収合併と対等合併のところは、いわゆる交付税の算出があったときはちょっとメリハリつけてくれよということですね。

江田島あたりはまだもめてるんですよ。支所をどこに置くかということで。それで要らんエネルギーをいっぱい使ってるということなんです。安芸高田市においても吉田ばかりよくなるんじゃないかとかいうようなことがいっぱいあるんですね。そうじゃなしに、ちゃんとしたまちとしていくためにはどうあるべきかということはしっかり議論せないけんのですけど、その議論は結構なんだけど、金を伴うということなの

で御理解をしてもらいたいと思います。その辺を強く要望いたしました。

問題は、合併していないところの対応もちょっとあったんですよ。いわゆる合併したところはいいんだけど、合併してないところはええんかということもありましたので、その辺はちょっと濁した形になって。合併した方は放り投げとは言われんので、濁した形になったんですけど。

総務省は我々の意見をちゃんと聞いてくれて同じように。問題は、今後財務省の関係だと思えますけど、どの程度まで把握しておられるかというのは我々もまだ。方向性は、総務省に対してよかったということで御理解をしてもらいたいと思います。成果が出るわけですから、非常に言った効果はあったんじゃないかと思えます。

中国地方で呼びかけになったのは、岡山の真庭市、島根県の雲南、これがうちとよう似てるといことなんです。だっ広いまちが一緒になって、行政が広がって行政コストがたくさんかかりますよということなので、ここらの支所。その同調してもらったのが、全国で24自治体ですね。長崎県あたりは県会とか議会が一緒になっての取り組みだったんですけど、広島はそうでもなかったんですけど、非常に強い要望だったと思います。我々もいろいろ言い分だけは聞いてもらって自己満足はしているところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 非常に厳しい交渉をしていただいた結果ということでしょうから、なおさら有効にそういったものが使えるということになれば、使う必要があると思います。

今回の議会の中でもところどころ出ておりましたが、八千代支所の改修という課題の中でそういった支所機能の国の方向も含めていろいろ微妙にかわってくるんだということですが、そういった交付税ですから、使い方というのは種々あると思いますが、そういったものも含めた考えの中で検討されていくということでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 八千代支所につきましては、いろいろ議員さん意見が分かれています。B&Gと一緒にしたらいいじゃないかとか、凜然と建ったらいいじゃないかとか、うしろへある福祉施設がまだ新しいからつくったらいいじゃないかとか。意見を少し吸収して取りまとめる時間を置こうかと思ってるところでございます。決してやめたということじゃなしに、そういうことです。

本来のフォルテの中に使うということは、フォルテは抵当権に入りますので、そこには行政的な財政投資すると将来的にまずいので、それは諦めましたけど、そういうようなことについて今いろいろ検討、住民の意見とか、議会の皆さん方もいろんなことを言っておられますので、そういうところを踏まえながら次の展開を図っていきたいと思っております。

ます。

ただ、今の総務省の検討につきましては、これからの方向性が見えんと言ったんですけど、決まったとしてもわずかなものだと思います。これがあつたから、また支所機能復活ということにはならんと思いますので、そういうことを見据えながら次の展開もしっかり頑張っていきたいと。要は、住民の方々とか安芸高田市の方向性の中でしっかりと考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 基本的には支所機能というのは現状で検討していくという方向で、一時期、出張所とかそういった答えも出た時期もありましたので、そういったことも含めていろいろ努力をされた結果、少しでもそういったものが大事だということを国のほうにも訴えていただいたということですから、なお一層、そういったことに腐心をしていただくのかなということで、少しは安心をさせていただきました。

支所というのは、先ほども市長が言われておりましたように、市民に一番身近な役所でありますので、住民の皆さんの思いというのがどう反映されるかという、そういった場だと思うんですね。

そういった意味では先般、何の機会でしたか、教育分室のことですね。いろいろ話をしましたが、教育分室あたりも地域の振興会、あるいは市民に運用を任せていただいたらどうかというようなことを言いました。大きな課題なので、教育長は今後検討をしっかりとする必要があるということでありましたし、先ほどは先川議員の質問に対して、本当に時代がかわる中で、全く違う考え方でいろんなものの切り口を考えていかないけんというような意味のこともおっしゃってます。そういった意味で言えば、支所機能そのもののシステムというのは、当然行政としてのあるべき姿があらうと思うんですね。運営に対しては逆に市民のそれぞれ地域性も含めたあり方というのは出てくるんじゃないかなという気がするんですね。

そういった意味で、今後そういった機能のソフト部分っていうんですか、その辺の運用の仕方というのをもう少し柔軟に考えていく、そういったことはどのように見解として持たれているのか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的には今後の方向性となれば、やっぱりある程度行政の方向というのがございますから、方向性を示しつつ自治運営に任せていきたいというのが基本です。ただ、いきなりやるといろいろ弊害がございますので、段階的にでもそういうことをやっていかないけん。これはうちだけじゃなしに多くの自治体。

先般、千葉でトップセミナーがございましたけど、そういう時代だと

言っておられます。だから、市民の方々に自主的に運営してもらおうと。ただ、むちゃくちゃに運営してもらうんじゃないし、ある程度秩序というのがあるので、それは指揮監督を持つ市のほうがしっかりと方針にしたがってやってもらうということなので、さっき自助というのは福祉とかばっかりじゃないしこういう運営にもかかってきますので、御理解をしてもらいたいと思います。基本的にはそういう方向に行かざるを得んと思います。

先ほど申しましたように、予算の関係で予算がないから維持できないというんじゃないし、やっぱり住民の方々の好意的な協力によって運営できるのが一番だと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 次の質問で言おうと思ったことを先に市長に言われてしまいました。

自助ということですね。盛んに言っておられますけど、自助ということはある意味、市民に預けるというふうな、そういった勇気も要るのかなということですかね。ぜひともそういった御理解を十分いただいておりますということで安心しましたので、この件については終了して、3番目の園芸福祉の普及ということについてお伺いしたいと思います。

これについても非常に新しい言葉だと思いますけど、先般、9月と10月に私、合計4日間、この初級園芸福祉士という研修に行きました。私、おふくろが今施設のほうで預かっていますので、いろいろ手厚く看護していただいて状況も家におるときよりかよくなったというような状況もあるんですが、何となく椅子に座って1日ぼんやりしているというような姿を見ることもありまして、やはり人間性と言ったら施設でいろいろ面倒見ていただいている方に失礼かもわかりませんが、やはりある程度限られた条件の中で介護していただくということになれば、いろいろと難しいところもあろうかと思いますが、何となく家におったりしたときに、草むしりの一つでもしながら、それが一つの生きがいでもあったり運動にもなったりというようなことで、園芸福祉という言葉にちょっと興味を持っていったんですが、これは非常に幅が広いものでありまして、先ほども同僚議員とも話をさせていただいて、農業そのものも福祉だというようなこともありまして、非常に幅が広いということなので、一度にこのことの内容を理解をして進めるということは難しいとは思いますが、まずは、この園芸福祉というものについて認識をみんな教養できないかなということで質問させていただきます。

そういった状況を安芸高田市としてはどのように捉えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。園芸福祉の普及についての御質問でございます。

園芸福祉活動は、年齢・性別・職業、そして障害の有無にかかわらず、地域に暮らすさまざまな人たちみんなが、同じ立場の仲間として、自然を感じながら、植物の、種子から発芽、成長、そして開花、結実、収穫というプロセスを楽しむ農園芸作業に、それぞれが、自分にできる形で参加し、人と人とのふれあいや喜びを共有し、「からだ」の健康、そして「こころ」のゆとりや豊かさを、みんなではぐくんでいく活動であると言われております。

医療や介護などの代替治療の分野や農地利用などの環境保全の分野、緑化活動などによる地域やまちづくりの分野、また、学校教育や生涯学習などの分野などにおいても、園芸福祉活動が広がりを見せておるのが現状でございます。

議員御質問のとおり、園芸福祉の普及が「人間性の回復」の手段としてだけでなく、今後、人口減と少子高齢化が急速に進む安芸高田市が、魅力ある中山間地域の自治体として、将来にわたって持続していくための施策の一つとして調査・研究をしていきたいと思っております。できれば具体性に向かったの勉強もしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

先般も実は美土里町の楽々園から、多機能型施設でございますけど、隣の田んぼをかうとおっしゃるんです。何をするんかと言ったら、施設に入っている方々にこういうことをちゃんとしてもらうと心にゆとりができたり、有意義なことになるということを知りました。

福祉施設の経営者は、もう既にこういうことを考えておられます。だから、体系化してから、議員さんが言われたらぱっとするんですけど、既に自然を大事にしたことは大事なので、先ほど先川議員さんの質問でも答えたんですけど、これうちのまちづくりのツールなので、このことが広島市との違いだということを見せつけるためにも、こういうことをしっかりと福祉とか農園とか、こういうづくりにしっかりと行政のまちづくりの位置づけをしていきたいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私、先ほど三次市のほうの研修会に行つたと言いましたが、三次市はもう既に3年ぐらい前からこういった養成講座を開いておる。これが大体受講料が3万円ぐらい要るんですけど、三次市は勤務者とか在住者とかそういった方には2万円の補助をして1万円の費用負担でいけるということで、たまたま安芸高田市から私を含めて3名、吉田からも行つておられましたけど。あるいは、今市長が言われたように、福祉関係の人もたくさん行つておられました。そういった時代なんだなあ。時代といひますか、昔から農業とかそういったものが生きがい対策になるというのはもう既にわかつておつたんですけども、これを体系的にされてやつてこられたというのがすごいなあということであつたと思つたので、

た。

市長がよく御存じの国際大学の吉長教授、道の駅にも今かかわっていただいておりますか。その方が理事長なんです、この園芸福祉の普及の。もとは東京農大の元学長が理事長だったらしいんですけど、最近吉長先生にかわられたということで、会われる機会もあろうと思えますので、そこらをしっかり聞いていただいて、吉長先生なかなかおもしろい、いろんな取り組み、守備範囲も広い方ですから、非常におもしろいなということで。

今市長が言われたように、安芸高田市でも高美園今増設をしておりますが、その周辺に広い農地があるんですね。この農地の地主さんも95歳という高齢化をされて、それでもやはりその農地を福祉関係に生かすものだったら使ってほしいというようなことをその後を預けるような人に言うておられるようですから、そこらも含めて吉長先生あたりの知恵をかりながらいろんな取り組みができないかなということも、園芸福祉の講座を聞きながらそういったことも考えておりましたので、ぜひともそういったことに関係するような取り組み。そのためには、やはり市民の皆さんがそういった園芸福祉というものに、まず理解を深めていただくということですね。先ほどいった講習会あたりをどうにか広めていけなかなと。多分ニーズがかなりあると思えますね。

先ほど市長も言われたように、先川議員の言われた市民農園の活用なんかも含めて、やはり農業そのものも福祉というものにつながっておることです。福祉という言葉そのものも、福祉の福は大きな意味の幸せだとか、福祉の祉は花を見てもきれいだなというようなそういった小さな幸せを表現するんだというようなことも講義の中でありましたけれども、そういった全てのことが福祉というものにつながってるという視点を改めてその講演を聞きながら持ちましたので、ぜひともそういった担当課というだけじゃなしに、くくりは広くなると思えますね。そういった視点を再度持っていただいて、この取り組みをしていただきたいと思えます。

農家の方がもう75、80歳近い方がハウスの中で耕運機を使っておられましたが、もしこのハウスで野菜をつくらなかったら、私は多分10時ぐらいまで寝て、こたつに入ってテレビ見て、そのまま段々足が弱っていくんだろうなというような話をされました。でも、このちょっとした農業があるから、私は幸せに生きていかれるんだという話をされました。

まさにそれが農業も含めた園芸福祉という言葉に全て包含されるようなことなんかなという気がしましたので、そういった視点をしっかり市の行政として認識を深めるためのいろいろ取り組みをしていただくスタートにしていただきたいなという思いがしますので、再度、市長の見解をお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおり、そういう園芸福祉というのがそこへ入所した方、またそれを支える家族にとっても非常に大きな切り口になると思うので、これはしっかりと。今まで意識をしてないので、意識をして取り組んでいきたいと思っております。

それから大きな広義で言えば、うちの魅力なんで、やっぱり空き家対策とかも広島市から安芸高田市へ来る動機は、あそこへ行ったらちょっと自分で園芸ができるとかこういうこともあるので、うちの魅力であるので、こういうことをしっかりしながらまた定住にもつなげていく一つのキーワードになると思いますので、そういうつもりでこれも頑張っていきたいと思っておりますので御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 一定の御理解をいただいたように思いましたので、ある程度、先ほどから出ております生涯学習とかボランティアとかそういったものも全てつながるような施策になるような気がしますので、ぜひとも市長の多様な発想のもと、そういった取り組みをしていただいて、安芸高田市の魅力をまた一つ増やすような、そういったことにしていただきたいと思っておりますし、冒頭言いましたように、26年度予算にこれが生きて、ああよかったなというふうに期待をしておりますので、一つよろしく願います。以上で終わります。

○塚本議長 以上で熊高昌三君の質問を終わります。

この際、11時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 玉重輝吉君。

○玉重議員 1番、無所属、玉重輝吉です。

通告に基づきまして、財政健全化について質問いたします。

私が議員に立候補したときには、公約として行財政改革に取り組んでいくというテーマを掲げておりました。そうした中、また大きな自分のテーマとしては、市政に新風をというテーマで立候補して、このたび議員にさせていただいております。今、行政に対して自分が新風になればと思っているところではありますが、きょうは新風どころか暴風雨ぐらいの勢いでちょっと頑張っていきたいと思っておりますので、市長のほうもしかりと対応していただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

まず1つ目なんですけど、今現在、国の借金も1,000兆円を超えております。そうした中、先般、補正もありまして222億円となりましたが、本

来住民1人あたり約40万円のサービスが適正と言われております。

この40万円に関しては、基本、安芸高田市の総務省モデルで提示されている20万円から50万円が適正という中で、自分のほうで安芸高田市の今の負債の額、人口密度等を踏まえて、約40万円程度が安芸高田市としては1人あたりが適正ではないかと考えましたので、約40万円とさせていただきます。

本市においては、今後、公債費を含み、約30億円程度の予算に抑える体制づくりが急務と私は考えておりますが、市長の見解を伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉重議員の御質問にお答えいたします。将来的な財政規模についてのお尋ねでございます。

御承知のとおり、本市における近年の当初予算規模は、200億円を超える額となっております。議員御指摘のとおり、今年度予算を住民1人当たり直しますと約67万4,000円となります。これは新市建設計画に掲げられた大規模事業の実施によるものであります。

お尋ねの予算規模についてでございますが、本年9月に作成いたしました財政推計において、平成31年度までの各年度に見込まれる歳入を算出しております。平成31年度では約160億円の歳入が見込まれることから、財政規模の目標額は現段階で、160億円程度と考えております。しかしながら今後の人口減による歳入の減少などを考慮しますと、将来的には、議員御指摘のとおり、130億円となる可能性はあると考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 先ほど市長も130億円という数字を苦心されたんで、少し安心をしたところでありますが、私のほうも昨日、同僚議員からも予算編成のお話があったと思いますが、しっかりと行財政改革のホームページで、予算26年度の編成にあたっての資料がホームページに掲載されておまして、しっかり目を通しております。

その中で平成31年には、先ほどおっしゃったとおり、160億円の予算編成となっており、31年度に関しては10億円程度の収支がマイナスという計画が立っております。この6年間で約34億8,500万円の赤字が見込まれるというふうになっておる中で、いろんな取り組みをしていかないといけないと思っております。

今現在としては、景気が若干上向きとは考えておりますが、私も思い出す限りなんです、自分が大学時代のとき、その当初は国の借金も約500兆円だったと思います。次世代につけを回さないという国の議会の答弁のやりとりを覚えております。

しかし、いま自分がこの年になって国の借金も1,000兆円という状況になっており、今安芸高田市のことを考えて言えば、市長をはじめ各関



係者の努力により予算が今回に関しても200億円というレベルまで、皆さんの努力で安芸高田市の予算としては積み上がっております。しかしながら、自分の考えとしては、安芸高田市民であるとともに、国民、市民であります。国の借金がやはり増えるといつかは崩壊していくと思われれます。

先ほど同僚議員からの質問のときにも市長の答弁にありましたように、一時的には財政の交付税も増額は見込まれる可能性はありますが、長期的に見た場合、必ずや行き詰まると私は考えております。

残念なことに、委員会のことは余り言いたくはないんですが、このあと4点目で若干かかわってくると思うんですが、太陽光のこのたびの決定に関して、20年間、だれが責任を持つのか、そういう議論もありました。私は大変残念に思っております。というのが、20年後には自分たちがおるかおらんかわからんのに、どう責任をとるんやという話もありました。私としては、今1,000兆となる国の借金はさらに人数が少なくなる子どもたちにこれ以上借金のつけをほんともう回すことはしてはいけなないと考えております。その中で、予算の要求も必要なんですが、実際本当に次世代の子どもたちに、そして今後生まれる皆さんのお孫さん、ひ孫さん、今後100年後を見据えて、これからの日本人の子孫の皆さんのことを考えますと、本当に今この多額な借金を減らしていかないとはいけなないと私は考えております。

そうした中で、今標準財政規模は平成20年より約140億から150億で安芸高田市は推移しております。平成18年、19年に関しては、標準財政規模も128億となっております。その当時の人口のほうは約3万4,000人と。今現在としては3万人と減少している中で、先ほどことしに関してはいろいろなハードの予算が、お太助フォン関係等いろいろありましたので、住民サービスが67万と高いわけですが、昨年におきましても59万、おとしも58万と、先ほどこの40万円が適正化かどうか、私の判断で勝手にしておるところでございますが、それに対して安芸高田市はずっとサービスが多いと感じておるところでございます。

そうした中で伺いたいのは、私としては今毎年毎年の対応もしながら、基本的には交付税に左右されることなく、安芸高田市が安心して皆さんが生活していく上に対して130億円の体制づくりをいまからつくっていかないとはいけなとと考えております。その辺を市長さんとしてはどうお考えか、再度、考えを伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、130億円というのはその辺の見込みを言ってますけど、そうなるというのは数字的な話であって、私は予算ばかりで今のこの財政規模とかいうのは、やっぱり行政の職員の努力があるんですよ。何もせんにや下がるんですよ、これ。全部。だから、日本の財政の仕組みは、議員さんらも商売やってるとわかると思うんですけど、普通の

借金とは違うんだよね。例えば、お太助フォンにしても努力すれば9割ぐらい国補で持って帰るような仕組みづくりをせないけんということですね。だから、返ってくる金があるんだということを仕組みづくりでもう絶対倒産する心配ない中で動いておるんじゃということだけは理解してもらいたいと思います。これちょっと一般会計と違うんです。普通の会社とは。

どういうことで130億円まで、縮小するかというのは説明しますが、何ぼしても、いわゆる我々投資的な経費、維持的経費だけだったら今度は市民はこんなもん要らんっていうんですよ。健全だけを考えたなら何もせずにやいいんですよ全然。職員の給料を払って、電灯代つけてというのは全然100億円でもできます。それじゃ困るので、そうかといって、皆さんとかの質問を聞いてたら皆要望とかばっかりじゃないですか。それらをできるだけ反映しようと思ったら、工夫をしながらちゃんとやっていかないけん。そのための財政規模が大きくなると。ただそれは将来的に払える可能性の財政じゃなきゃいけんと思ってますので、この辺のことも少し考えてもらいたいと思います。民間会社の会計とはちょっと違うんだということ。

先般の日経新聞か何かにも出てましたでしょう。安芸高田市の職員が頑張ってくれて、住民1人あたり公共事業でとってきておるのが、全国で安芸高田市は7番目なんです。7番ですよ、全国で。このぐらい職員は苦勞してくれてるんですよ。そりゃびりになろうと思ったら聞かにやいい全然。国の金を持って帰らないけん。ただ、7番にはなるんだけど、これやったら今度事業が拡大するということですね、今度。そういうような仕組みの中で動いてることだけはちょっと御理解をもらいたいと思います。ただ、それに甘んじて、財政が少ないのに大きな予算をくれというのは得策じゃないので、今のうちからちゃんとできるものはちゃんと対策としていくというのが基本だと思います。

後からの話になるかもしれませんが、いろんな施策の展開によって努力していこうと。職員の削減を含めた、交付税とか市民の痛みを分かち合うこともございます。こういうことを含めた上で、やっぱり財政規模というのはやっぱりこれからもちちゃんと将来を見据えた規模になるような仕組みづくりについてはしっかり検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私がさっき言ったのはへ理屈じゃないですよ。ほんまにこういうことがあるんだというのだけは理解してもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今市長が答弁されたことはある意味理解しております。普通会計におきましても一般普通債におきましても330億円程度ありますけど、合併特例債、過疎債等を踏まえますと実質は150億円程度というところとは把握しております。その辺もありますけど、人口減の中、今後負債が減って

っていないのが現状なので、その辺を今のうちから、予算があるうちから減らしていかないといけないという思いで質問をさせていただきました。

では、これからが本格的になるとと思いますので、次の質問に入ります。先ほど26年度予算編成の財政健全化のための取り組みの中で、9月に実施財政推計として34億8,500万円の財政赤字が出るという内容が発表されております。

そうした中、内訳も自分は今回4目質問させてもらったんですが、これは実際、資料が発表される前から自分が聞きたかった質問を書いております。その中でこれが発表され、ある程度回答が全部されているところではございますが、その中で、総人件費の抑制としては第3次適正化計画の早期達成等で5億6,000万円、2番目としては、内部管理経費の削減として11億7,000万円、3番目としては、事務事業の見直し10億3,000万円、4番目としては、公営企業特別会計の経営健全化として3億3,200万円、5番目としては公債費の抑制3億3,400万円、6番目としては、受益者負担の見直しということで3億円、7項目としてはその他歳入の確保として1億9,000万円と、赤字を挽回する計画が立てられておりますが、実際こうしたところを見ると、ある程度どの分野の予算をどれぐらい削減されるかという答えが出ておると思います。

しかしながら、昨年度から見ておると、計画に対して昨年度の実績としては、4億6,800万円の削減効果が出ております。また、平成17年から21年までの5年間の実施期間の間では、5年間で35億3,000万円の健全化の効果を出された結果、実績もあります。今回22年度から24年度までのここ3年の平均を見ますと、1年あたり約4億8,000万円というペースになっております。単純計算で5年間及び6年間、計算したとしても27、28億円というところまでしかいくように思いません。

この中で、今いろんな金額を具体的に出されておりますが、実際、ここ2、3年の結果報告を見ますと本当に可能なのかというところが大変心配であります。その辺のところでは本当にできるのかと。また、できない場合、さらなるどういう予算を市長は削減していくのか、見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 健全化についての、私がお答えをしようとしたことをもう議員さん御承知で7項目おっしゃいましたので、これは申しません。昨日申しあげました。

これは努力目標であって、やっぱりこのとおりにやるように、一丸になって努力していこうと。ただ、これからの、例えばアベノミクスによって景気が回復したり、税制の回復が見込めればというのは、またプラスの方向で動いてくれますけど、これ以上のことが入ってきますとまた仕切り直しの検討もし直さないけんと思います。

その方法としては、もう今考えられるような仕組みにしていけないけん。例えば、議会と行政を一緒にするとか、教育委員会を一緒にしてしまうとか、ヨーロッパでやってるような。ここらまで踏み込んでいけないけんようになるかもわかりません。こういうことを踏まえた上の次のステップというのは覚悟はしてるんですけど、できるだけ今の仕組みを温存するような形でいきたいと思ってます。

ただ、今職員一丸となれば、今あげました数字目標についてはみんな達成していこうという見込みはあるつもりで書いたつもりですけど、もうこれ確実に見込みということは言いませんので、また途中でこの見直しをかけるかもわかりませんが、そのときはもっと踏み込んだ、今の定員につきましても、例えば今の300人程度の定員を持っていますけど、総務省が言うように、人口が2万なら200人よと、そこまで踏み込んだことをせないけんかもわからん。

そうしたら、みんなおっしゃるように、今度は支所機能の充実とかどこを減らすんかという議論をしっかりせないけんと思います。これは私も覚悟してますけど、ここの議論はやっぱりしないほうに。現況を維持する形での行革を今やってるわけです。非常に無理でございますけど、これが実現できるように努力していきたいと思しますので、御理解をしてもらいたいと思います。

場合によっては、景気が悪化して税収が入らんようになってきたら、もっと踏み込んだ大きなことを考えていかないけんと思います。

それから、今合併の条件でいろんな第3セクターございますけど、これも基本的な見直しをしていかないかん。合併の条件で持ち込んだだけ、そのまま整理するというんじゃないし、生き残りをかけた検討をしていかないけんということでございます。そこまで我々も周知して、こういうことを言ってるわけでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 先ほど答弁では目標数値ということでありました。1番目にどうしても戻るのが、要は一時的には財源が増えるかもしれませんが、今後、私が思うには、必ず下がってきます。もう人口減少の歯どめがかかってない以上、必ず交付税が下がってくると私は想定しております。

そうした中、今予算編成の中でこの34億円の目標数値が達成できない状況であれば、今後安芸高田市が成り立っていくのかと、その辺を心配しているところでございます。

今、収支が黒字のうちに始めるということは大変自分も賛同しております。しかし、目標数値だから達成できないかもしれない。先ほど、皆さんの議員からの要望を全部やっていきよれば、どうしてもお金がかかるというのも理解しております。

そうした中、自分のほうも地域の要望として何点か行政の皆様にお願

いに回って予算をとってもらって対応していただいております。その辺は感謝を申し上げるところでございますが、一方では市民の皆様にもそのときには、必ず今予算がないんですという話をしております。

その中で、にぎわいのあるまちづくりということで今いろんなイベント等開催されて、ある程度基本計画に沿って実施はされているかなど、その辺は評価しております。しかしながら、財政面に関してはにぎわいがあるまちづくりが進みながら、財政面に関しては結果が出ておりません。その中で、もう人口減少もしていく中で、今後労働人口が減っていく中、これ以上、本当に負債を返していく力があるのかと。それはもう日本国全体で言えることなんです、私はもう不可能に近いと考えております。

そこらあたりを市民の人にとんどん啓発して行って、職員適正化で削減する上においても、どこの予算を削るのかと。高齢者の方には医療費の負担を本当に維持するならば、今毎週イベント等がかなり行われておりますが、それらも職員の皆様も準備から携わって、費用もかかって皆さんが受益者負担としてサービスを受けているんですよと、その辺をしっかりと啓発して、どっちを守ってほしいのか。イベントのほうはどうしてもやってほしい、医療費は払うからそっちのほうの予算はつけてほしい。それともやっぱり医療費は何とか助けてほしい。そのかわりイベントは少しは我慢するということまで市民の皆様にも啓発して、実際の財政状況の中身をしっかりと把握してもらって、説明責任は議員にある私たちもありますので、その辺は最近自分の関係者の方には常々言って回っております。もうそういった時代に入っていると思いますので、今回も先日からいろいろな議員さんからの要望で市長さんも大変だと思いますが、私としてはスクラップアンドビルドで、ビルドのほうは進んだと思います。スクラップのほうを反対住民もいるとは思いますが、地域の声を聞きながら対応するのも大変ではございますが、もう進めていけないと考えると考えております。その辺を踏まえて、市長の考えを分析した上ではどっちかと言えば、事業の統合化、施設の統合廃止、民営化の計画が予定より効果が出てないというのが現状なので、その辺をさらに踏み込んでやっていかれるとは思いますが、その辺の考えをお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言でございます。

私も素人じゃないので、この数字を掲げた以上、目算を持ってからやっておりますので、信頼してもらいたいと思います。

各どの市町に行ってもこんなことまでやってないと思います。だからうちの市町はここまで考えてることなので評価してもらいたいと思います。

それで、今のこの分につきましては、行革につきましては、さっきお

っしやったように、人口が減ってきたときに減ったきた分なりの縮小をしていけばいいんですけど、なかなか今度は行革も難しい面があります。今までそれじゃ総務課が人口減った分だけ便所の数を減らすよとかいうわけにはいかないの、そういうこともあるので、そういうことを踏まえながらちゃんとしたこういう対策を立ててます。できるだけ目標に沿うようにということでございます。

私もこれしっかり見守っていかないけんで、今後ともこれは責任を持ってからこれ見守って実施をしていきたいと思ってますけど、時間もかかります、これは。ただ、私が平素言ってます、市民総ヘルパー構想とか健康倍増計画とかいうのは、まさしくこれ長期的に見たら行財政改革になるので、このことをしっかりとしてもらいたいと思います。

やっぱり皆さん全部、医療なんかでもコンビニ医療といいまして、病気でなくても病院に行ったり、こういうような体質なんです。うちだけじゃなしに。これが異常に莫大な医療費を生んでおるといことです。

お医者さんも患者が来たらしょうがない薬を出すとか、これが当たり前で通ってるんですよ。住民の方々も市長のことは聞かんけどお医者さんのことはよく聞くから、それじゃ困るんですけど、こういう仕組みを直していかないけんと。

先般も八千代グラウンドゴルフ場をつくったら、市民振興会がどう言ってきたと思います。「ただにせえ」ですよ。広島市の方は安いじゃないかと言うてるんですよ。「ただにせえ」はわかるんですけど、もうそういう合併してからそういう体質で来てるんですよ、ずっと。これいきなり直そうと思ったらいろんな弊害もあるということは御理解してください。それをできるだけ少ないように直していくのがこれからの我々の仕事と思っておりますので。

非常に踏み込んだ話が出ましたけど、公共料金にしてもそうです。国は国保料金とか下水道、水道料金を特別会計とってかかっただけ住民で割ると言ってるんですよ。それやったら安芸高田市は大ごとになりますよ、下水道事業の料金があがってから。ないしょでうちが繰り出ししておるわけですよ。これが普通になってるんですよ。これが議員おっしゃるように、皆こっちの金がかかってきてるわけですね。こういう仕組みの中を市民の方にもしっかりと理解してもらいながら、我々もその方向性を示しながら、やっぱり自助というところへ市民の方が向いて来られたら、かなりこれはすぐに達成できる話だと思います。これは。今までどおり市民の方々が今までみたいに役所がするんよという考えじゃなかなか行けないと思う。ただ、この合併してからずっと今までの市民との間の駆け引きが非常に難しいと思います。これをちゃんと市民の方にもわかってもらうためには、ちゃんと我々もみずから市役所行ったら電気も消してるかとか、しっかり挨拶もしよるとか、そういう空気の中でしないとなかなか市民の方がついて来れないと。市民の方はまだまだ

ですよ。抑制すると言っても、道路つけてくれとか福祉をあげてくれとか、要望ですよ、全部。全部お金の要る話なので。それを整合よくやっていく、それは私の責任かもわかりませんが、社会的情勢がかなり厳しくなってくる。これが10年前の行政なら楽なものですよ。出てこんでもええぐらい。今は出てこんかったら、市の財政パンクしますよ。だからそのぐらい職員も一丸で頑張ってるということです。非常に頑張ってるんだけど、なかなか達成する目標でございますけど、この間、幹部会議でこれをみんなで達成しようじゃないかという決意をしておるわけです。だから信用をしてもらいたいと思います。しっかり頑張ってやりますので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。

婚活とかこういうものもよその事業でやってませんが大事なことですよ。人が1人住んでくれたら、議員が御指摘のように、交付税が20万円あがっちゃうんです。1人住むだけで20万円ですよ。だからそういうことを、婚活とか安芸高田市で子どもを産んでもらおうということはすごい貢献なんですよ。こういうことをみんなで意識してもらわないいけないと思うんです。

先般も八千代に住んで子どもをたくさん産んでくれて頼んだんです。産んでもらえればうちの行政は強力ということですから、こういうことを考えてもらいたい。このことをしないと、やっぱり皆さん方のいろいろな要望にもできるのとできないのと。

これからも全部質問というのは全部要望型になってると思いますけど、皆さん方もそういうことを理解してもらいたい。私は決して皆さん方に言うんじゃないし、行政と一緒に考えていこうという姿勢でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

市民の協力が得られるかというのが一番の課題です。犬が1匹死んでも役所に取りに来いですよ。そうじゃないし、市役所が苦勞してるんなら、ちゃんとこれ私が片づけてあげようかとかいうようなことになれば、非常にこの今の30億円というのは解決できる課題だと思います。

やっぱり大きな意味は自助ですね。できることはしてもらおうんだという概念をしっかりと地域に植えつけていきたいと思っております。

振興会もこういうところにメスを入れてもらいたいと思うんですよ。ただ祭りするけーお金くれじゃないし、それもいいんだけど、やっぱり皆さん一緒に考えていこうと。議員御指摘のように、将来の安芸高田市を守ろうと思ったら、市長だけじゃない、議員だけじゃない、職員だけじゃない、一緒に考えていけないのという認識をしっかりと持っていきたいと思っております。非常に貴重な御提言なので、ありがとうございます。そういうことを肝に据えてこれからも頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。

ただ、ここに書いた分はいいかげんにあげたんじゃないということだけは御理解してください。努力目標と言いが悪かったかもわかりませんが、これを達成するんだと。ただ、社会状況とかによって達成せん

ときには、また見直しをかけていきたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今回の答弁である程度しっかりやっていると、達成していくとおっしゃいましたので信用しておきます。

次の3番目の質問に入らせてもらいます。2番と連携していく形になると思うんですが、私はもう1個心配しているのが、この31年度までの計画で34億8,500万円。今の話で努力して何とかしていくということで、そこは理解しました。また、今市長もおっしゃったように、市長、議員、職員みんなが一丸となって市民に啓発して市民に理解を求めて、その辺を安芸高田市民も踏まえてみんなでこの財政健全化に向けて頑張っていないといけないという心意気も私も賛成でございますので、私もその1人として頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

その中で、自分の心配しますのが、31年度が最後の最終年の計画が、特に合併特例債が0になったときなんですが、15億円の負債となっております。単純に考えて、32年以降もその15億円が継続するのではないかと自分は考えております。そうした場合、平成30年、31年あたりに、また今後のその辺の計画が出されるとは思うんですが、そうなったときに、今想定する限り、今度は34億円で済むのかという心配を考えております。

そしてまた31年のときには、人口も2万7,000人程度に落ち込んでおります。その中でも労働人口も1万3,000人後半となっております。総人口に対する労働人口ですね、生産労働人口が49%まで落ち込む状況になっております。

そうした中、考えますと、自分としては中長期計画と言いながら、この31年度までは中期計画として捉えております。32年以降からはさらに5年先を考えた場合、労働人口もさらに減ってその辺の対策まで今行政の方が想定されて計画をされているのか、その辺が心配でなりません。その辺をちょっと市長のほうに見解を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 3番目の質問でいいのかな。31年以降というのはちょっと予期してなかったんだけど、わかる範囲でお答えします。削減の具体的計画と根拠だと思いますので、このことについてお話しします。

先ほどの各項目の健全化方策は、財政推計の結果を踏まえ、実施計画のローリングや新年度の重点事業事前協議においても継続的に検討を重ね、各部署の提案を基に実施可能なものを積み上げて目標額としたところであります。

実施方法につきましては、「総人件費の抑制」は定員適正化計画に基づいて行います。「内部管理経費の削減」は可能なものから順次行っていきたいと思っております。「公債費の抑制」につきましては、各年度



の剰余金の状況を勘案し、減債基金の活用と合わせて行っていきたくと思います。「事務事業の見直し」や「使用料等の受益者負担の見直し」等の項目につきましては、市民の皆さんに御負担をお願いすることとなるため、事前周知を十分に行った上で御理解をいただき段階的に実施していきたくと考えておるところでございます。

31年以降の長期的な考え方については、担当部長からお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 31年度以降ということで、まだ現在推計の中で厳しい環境があるというのは、まず1つ御理解いただきたい。とともに、全体的な中に今31年度までの推計をやる中で、約35億円の赤字が出ますという推計を出させていただいております。そういった中、今多様な行財政改革を推進していくという手法とともに、さらにはこの後の質問にも出てくると思いますが、歳入確保の視点も十分取り入れる中で対応をしていきたい。

そういった中、基本的に31年度をクリアすることによって、32年度以降の財政の計画においても十分な対応ができる環境は維持できるだろう、そういう思いで今の時点の推計をしているという状況でございます。以上です。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 先ほどの答弁で32年以降も何とか対応できるだろうという回答でありましたが、私としてはまだ不安な面が多々ありますので、もっと今の時点から再度32年度以降も見据えて人口減少、その辺も踏まえて、交付税のほうも減ってくると思いますので、その辺をもっと厳しく低位のレベルで想定して、早目に取り組んでいただきたいと思いますので、その辺は切に要望しておきます。

最後の4番目の質問に入ります。

こちらは先ほどと全部つながってくると思うんですが、予算削減が急務な状況の中、減らすことばかりではなく、歳入増加を同時に行わなければならないと自分も考えております。

また、この予算編成に当たりまして、歳入歳出両方から取り組んでいくと明言されておりますので、そこに関しては私も同感でありますので、また今回、太陽光の件に関しては、議員のほうからは皆さんが賛同されてる感じかどうかと言われれば、全部が全部そうではないのかなという考えはありますが、私個人としては、今回の太陽光の件に関してはとてもすばらしい提案だったと思います。今の時期に20年間、毎年約2,600万円の歳入が入ってくるというなかなかないことだと。このたびは私としては、行政の皆様がかなりの覚悟を持って英断されたと思っております。

単純に言えば、新聞等で全国初めてと言ってありますが、だれかがやらないと始まらないわけです。安芸高田市は初めてといいましても、3

万人の安芸高田市の人口ですが、広島県で見ますと約280万人近くいます。安芸高田市が仮に全部やったとしても広島県で見たら1%程度にすぎません。全国で見れば、もっと分母が下がります。私は安芸高田市が今回そういう取り組みに市長が決断されたんですが、とても私はいいと思いますので、今後も今回の件は雇用も踏まえて決断されております。今、安芸高田市に人口の流入をはかる上で雇用がないという一般市民の声が多数聞かれますので、私としても議員の皆様にもその辺をやはり歳入確保をした上で地域の要望の予算が初めて出るんだという経営感覚を私たち議員ももっと持って行政の皆さんとこういう討論をしていかないといけないと思っておりますので、その辺の考えを市長のことでありますから、次から次へと発想されて、またいい提案をしてもらえらると思っておりますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 広義に今財政健全化の話になりますけど、これ、安芸高田市は広大な農地と山を持っているので、これを生かした政策展開というのは大事だと思います。

その一環として、屋根だけじゃなしに、あいた農地を使つての太陽光発電というのは、私は非常に前を見据えた話だと思いますので、皆さんも御理解をしてもらいたいと思います。

しかも国のほうにおきましても、原子力エネルギーからの返還が来るので、私はもっともっと厳しくなると思うですよ。原子力が今より増えるんですよ。そうかといって国民の方々がクーラーをやめるわけじゃないので、何で賄うかといったときにもうないと思うんです。これ以上に。風力をすれば、この間の新聞を見たら、音が大きく出たと言ってる。だから安芸高田市に見合うのはほとんどないんだけど、こういうことをちゃんと国にも協力をしながら、自然環境にも協力しながら、やっぱり安芸高田市の財政の支援にもなるというようなことが、これまちづくりで一番大事だと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

強いて言えば、また雇用対策になると言えばという大きな話なので、こういう目標に向かって努力していきたいと思っております。

それでは、本題の歳入の確保対策についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、財政状況が厳しいところ、歳入の確保が重要であることは十分認識をしております。しかしながら、財政推計に伴い各部局にヒアリングを行っても、今後の景気回復により法人市民税の伸びは見込めるものの、これまで以上の新たな歳入の確保は大変困難な状況でございました。

これまで第1次・第2次の行政改革実施計画において取り組んでまいりました「遊休未利用地や住宅跡地の売却と貸付」、「基金の効率的運用」等に加えて、先般御報告いたしました再生エネルギー対策としての「民間事業者への公共施設の屋根と土地の貸し付け」につきましては、

税込や使用料の増加とともに、新たな雇用の創出等にもつながり大きな収入源になると考えております。

また、私も設立呼びかけ人の一人であります、先ほど申しましたけど、「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」による、国への「新たな財政支援を求める要望活動」等により、現在、国においては交付税制度改正の準備がされております。31年度で交付税の減り分があったんですけど、それを緩和してやろうという方向にはもう動いております。

先ほど同僚議員の熊高議員もおっしゃいましたけど、支所機能も考えてるんですけど、どの額をどうするかというのがまだわかってないので受け答えができませんけど、そういう趣旨はしっかりわかっただけでございまして、今後とも国・県に対し引き続き補助金等も含めた要望活動を行ってまいりたいと思います。

先ほどもありましたように、やっぱり人口を減にならなくても歯どめをかけるということが、やっぱり人口1人当たり20万円ですから、このことを皆さんと一緒に協力してもらいたいと。

私は議員さんみんなにコーディネーターになってもらいたいんです。結婚の。なってもらいたいぐらい、気持ち的によ。このことが行政をいかに助けるかということ認識してもらいたいと思います。また今度機会があったら、仲間の人と協議してみてください。よろしく願いしたいと思います。皆一緒になって考えていけば、さっきの31億円は乗り越えられると思いますので、どうかよろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今市長がおっしゃるとおりでございまして、私も会社の従業員に、実際言いますと、東広島市から通っておられました従業員に家族を踏まえて3人ですか、吉田に引っ越しをしてもらいました。その辺はしっかりアピールさせてください。

また、たばこ税等も安芸高田市で買ったなら安芸高田市に入るんですよ。その辺も従業員にたばこを買うなら安芸高田市で買ってくれとその辺も指導しております。その辺もアピールしておきます。

最後にととても言いにくいんですが、自分の歳入確保案で、これは先ほど市長も言って、自分もアピールさせてもらったんですが、市長も努力されられるのはわかります。今現在、職員さんで市外に住まれてる方がどれぐらいおられて、もしその方々が全員安芸高田市に住んだ場合、どれぐらい歳入が見込めるのかを最後お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題、非常に難しい課題なので、安芸高田におるから安芸高田市に住めという気持ちはしっかりわかります。職員の方にもこれからもそういう事情を説明しながら、事情が許せばちゃんと住んでもらう仕組みを立てていきたいと思っております。なかなか個人の人権の問題とか移

住権の問題とか憲法の問題に入りますので難しいところですけど、それを超えてでも議員と同じように、ぜひ先ほど3人と言われたら60万円入ってくるわけですね。非常に大きなことなので、こういうことは職員に啓発をかけていきたいと。

具体的な数字につきましては、総務部長のほうから説明したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○塚本議長 玉重議員の最後の質問に対しましては、通告外ということでお許しをいただきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 最後、通告外と、自分は歳入の一環として凶るという意味で関連しよるかなと思ったんですが、通常外ということで気をつけます。

今後も私もできる限り、従業員等も安芸高田市内に移住してもらえよう頑張っていきますので。職員の皆さんも悪いと思わずに、できればこの場をかりて言わせてもらおうんですが、安芸高田市のために職員の皆さんもぜひ安芸高田市に住んでもらって協力していただきたいと要望しまして、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○塚本議長 以上で玉重輝吉君の質問を終わります。

この際、13時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 0時23分 休憩

午後 1時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、無所属、玉井直子でございます。

通告に基づきまして質問させていただきます。

1点目、未来創造計画の中で進められている「神楽五色麺」「夜又うどん」のプロジェクトについてでございます。

11月26日の安芸高田市のホームページにも載っていましたが、「第1弾 神楽五色麺、見参！ 夜又うどん、襲来！」ととてもインパクトのあるチラシができていると思います。どちらの店舗でもそれぞれに頑張って取り組んでおられることと思います。

今までの経過とこれからの方向性を伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えいたします。

未来創造事業に着手をいたし、これまで毛利元就関連史跡や神楽を中心とする観光PRを展開することで、多くの観光客が来訪されるにいたりました。しかし、一人当たりの観光消費額は依然上昇していないとい

う課題があります。

未来創造事業の目的は、観光消費額の増加に伴う雇用の創出、ひいては人口減少に歯どめをかけるということにあります。観光消費額を増加させるため、全国の消費者を対象に実施したアンケート調査の結果は、「地元ならではのグルメ」や「食べ歩きの情報やマップ」、「軽食やスイーツ」を求める声が上位3位を占めているものでありました。

そこで、地域経済が活性化することを目的に、「神楽でまちを元気に！ まちと観光客が神楽を元気に！」というスローガンを基に神楽をテーマにした商品開発を進めることとしております。市内の事業者に参画をしていただきながら、神楽の基本色にちなんだ神楽五色麺や神楽焼等の商品化に取り組んできたところでございます。

現在、夜叉うどんを始めとする神楽五色麺は、11品目を8店舗において販売していただいております。先般、これらの商品及び販売店舗を紹介したグルメマップ第1弾を作成したところであります。

なお、先に申し上げました、いずれも「神楽でまちを元気に！ まちと観光客が神楽を元気に！」というスローガンを目指し、商品の売り上げの一部を神楽振興等に還元する仕組みを導入し推進しているところであります。

今後は、このグルメマップを活用し、来訪者にPRするとともに、さらに参画事業者の拡大を推進し、消費額の増加につなげてまいりたいと考えております。また、食のイベントに市民ぐるみで参加することを通して、夜叉うどん、神楽、安芸高田の知名度を向上させていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 神楽をもとに商品化にこぎつけ、メニューとして出すことができたのですから、ぜひ観光協会や商工会との横の連携を今以上に強め、市全体で後押しをし、安芸高田市と言えばこれよねと言えるものになってほしいと思います。

より一層のPRをしていただいて、地域が活性化できるように願っています。いま一度、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございまして、幾らこの特産品をつくってもやっぱり売れなくちゃ何もならぬので、今後、売れる方向。その切り口として、午前中の御質問にもお答えしましたが、神楽のお蔭で神楽のふるさと応援の会、大阪支部とか東京支部ができつつあります。こういうところを通して、そこらを窓口にしてこういう発信をしていきたいと。

また、いろんな各種団体とかいろんなところへも、議員御指摘のように、働きかけていきたいと思っております。こういういろんな角度でいろんなことを宣伝をしていかないとなかなか啓発をしていけないと。こ

れ安芸高田市だけで言うてもだめなので。

夜叉うどんあたりは湯治村あたりで食べる方がおられるので、なかなか福山の人が知つとっちゃったりこういうことがあるので、こういうことを大事にしながら広げていきたいと思っております。

今考えている大きなことは、大阪とか東京の応援の会を通じての販売ルート of 拡大も考えていきたいと思っております。それが体系化すれば、広島 of タウンとか、そういうところにも働きかけていくことがいいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 私も先日、広島城まつりグルメのところに出ささせていただきまして、市の方と一緒に売らせていただきました。大好評なんです、何で安芸高田市神楽なのとかって言われる方もいらっしゃいますし、やはりPRをもっともっとしなくてはいけないのかなというふうに思いました。覚えていただくと、本当においしくて癖になる味だっているというふうに言われますし、それだったらもっとみんなにわかってもらいたいなどこちらの売る側も思っています。なので、市民の人たちにももっとわかってもらう、もっと食べてもらう方法をいろんなところで参加して発信していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

子育て支援施策について。少子高齢化がとまらない中、人口減少への対応が本市に限らず大きな課題と言えます。だれもが安心して子育てをするためには、地域社会全体でその地域で住む子育て世代を支え、見守り、ともに地域で育てるという気持ちが必要だと思っております。これからの超高齢化社会を支える若者世代の支援が、今後の安芸高田市を持続し発展させるために必要不可欠な課題ではないのでしょうか。

本市では、子育て支援対策として24時間保育の実施や子どもの医療費等助成などさまざまな事業に取り組まれております。現在、保育所の保育料は、同時在籍で3人目が保育料無料となっておりますが、子育て世代を支えるため、3人目の保育料の無料化についてのお考えをお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。子育て支援施策保育料についての御質問でございます。

本市の保育料の減免措置につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたように、子育て世帯の負担を軽減する狙いで、保育所に同時に入所している2人目の児童の保育料を半額に、また、3人目以降の児童の保育料は無料としております。

議員の御指摘のとおり、3人目の保育料が無料になる場合は、3人が全員保育所に入所中であるということの要件がございます。現在、この要

件で3人目が無料に該当されているのは、24世帯でございます。減免額は、約640万円となっております。

議員、御提案のとおり、3人同時在籍の要件をなくした場合には、約250名が対象となります。その結果、減免額の推定は、現在の約10倍の6,400万円程度となります。多額の財政負担が見込まれる状況でございます。

本市では、これまで、中学3年生までの乳幼児等医療費助成事業の対象拡大など、独自の子育て支援策も展開してまいりましたが、これらの施策にも多額の財政負担を要しているところでもございます。したがって、本制度の導入につきましては、今後の本市の財政状況や行政改革の理念等を勘案しつつ、慎重に検討してまいりたいと思っております。

他町の例とか、事業の効果とか、いまいち慎重に検討して方向性を出していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 財政負担のかかっていることは本当によくわかっております。近隣の市町でもいろいろな方法で子育て支援をされています。我が市でも子どもたちを育てやすく支援していくことが、人口増の要因になることと思いき、もしできることがあれば考えていただきたいというふうに思っております。さらに育てやすい環境をつくっていかれることを期待しまして、次の質問をいたします。

インフルエンザの予防接種の公費助成についてでございます。

乳幼児医療が6年生から中学校3年生にかわり、子育て世帯には大変助かっておられると思っております。でもインフルエンザは流行する恐れが高く、予防接種を受けることはとても大事なことでと思っております。

公費助成のお考えはないか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。子どものインフルエンザワクチン接種に対する費用助成についての御質問だと思います。

インフルエンザの予防には、うがいや手洗いの励行、マスクの着用などが有効とされております。また、インフルエンザが流行するまでに、事前に予防接種で免疫をつけて重症化を防ぐことも有効な手段だと思います。

子どものインフルエンザワクチンの予防接種は、現在は任意接種とされており、主治医の先生と保護者の同意のもとに、自己負担で接種を受けておられます。毎年ウイルスの型も変化することが多いことから、毎年の接種が必要になってきております。

広島県内の子どものインフルエンザワクチン費用の助成は、安芸太田町と世羅町、神石高原町、府中市の4市町が行っていると聞いております。

少子高齢化が進む中、子どもの健康維持のため、インフルエンザを予防することは大変重要なこととは考えますが、接種に伴うリスクや財源を含め、近隣市町の状況等も参考にしながら、今後、検討をしてみたいと思います。

先ほどの話と一緒に、午前中にも話がございましたけど、1人ほど住んでもらったら交付税が20万円助かるということなので、その辺も踏まえながらちょっと慎重に検討していきたいと思います。昨今厳しい状況、すぐのお約束はできませんけど、大事な課題とは認識していますので、御了承してもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 これもとても大事なことだとは思いますが、本当に財政を考えると難しいとは思いますが、ですが、本当に1人でもたくさんの人に安芸高田市に住んでいただくために、少しでも魅力のある、他の市町とは違う、また助成ができるときこのまちに住みたいなというふうに思ってもらえるのではないかなというところからお伺いいたしました。

では、次の質問に移ります。

肺炎球菌予防接種についてでございます。肺炎は、特に高齢者にとって命にかかわることにもなりかねない病気だと思います。

平成23年度ではありますが、安芸高田市で肺炎での死亡率11%でした。肺炎球菌に対するワクチン接種の支援について、市長にお伺いいたします。5年間持つ予防接種なので、ぜひ高齢者の方には受けていただきたいと思っております。テレビでもCMされ、随分認知されているとは思いますが、受けに来られる人が少ないと、ある病院の先生は言われておりました。

医療費削減にもつながることと思いますので、大事なワクチン接種ではないかと思えます。市長の見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員御質問にお答えをいたします。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成についての御質問でございます。

肺炎は、高齢者の死因の多くを占め、安芸高田市でも死因の第4位に位置し、死亡数全体の約11%を占めています。中でも75歳以上の高齢者を見ますと、約90%が肺炎が原因より亡くなられておられます。

予防対策につきましては、先ほどのインフルエンザと同様に、うがいや手洗いの励行、マスクの着用なども有効とされておりますが、とりわけ、肺炎球菌ワクチン接種は特に有効な手段と言われております。

肺炎球菌ワクチンの予防接種は、現在、任意接種であります。主治医と接種を受ける者の同意のもとに、自己負担で接種されておられます。一度接種すると5年程度は免疫が持続すると言われております。毎年接



種する必要はないと聞いております。安芸高田市近隣の市町の実施状況を見ますと、広島市が昨年から費用の助成を行っておられます。また、三次市と安芸太田町が来年度から費用の助成をすると聞いております。

高齢化が進む中で、国も肺炎を予防していくことは大変重要としており、今月の厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会での審議結果によっては、高齢者の肺炎球菌予防接種の定期化が定まる可能性もございます。

こうした中、状況を見ながら検討してまいりたいと、ありったけの回答をしておるわけでございますけど、3つともこういうことなので、検討するという事は約束したいと思っております。議員さんが納得いくようにこうこうだからこれをこうしたというお答えができるような検討をしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。決してだめだと思つとるわけじゃないんですけど、他の市町もこれやってないところがあるということはそれぞれ理由があるということなので、しっかり勉強しながら将来のまちづくりを見据えた方向でまた結論を出していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 高齢者の方が肺炎になられて入院されたら、その医療費を考えますと、それよりも5年に1回の予防接種であれば、ぜひ助成をしていただけて受けていただけるようにしたほうがいいのではないかと思います。ぜひ、先ほども言われましたように、検討をしっかりといただいて、お返事がもらえるよう希望しまして、私のきょうの質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 秋田雅朝君。

○秋田議員 14番、政友会の秋田でございます。

通告書に基づき、農業振興施策の将来展望ということで5項目お伺いいたします。

現在の農業情勢はTPP交渉問題、請求的な農政改革など国民にとっても大変複雑な思い、不安感が漂う状況であるという思いから質問をさせていただきます。

質問の中には、関連法案を来年の通常国会に出されることなど方向性は定められても具体的な部分が不確定の中で漠然とした質問もあるとは存じますが、国の方針を先取りした取り組みも必要ではという観点から、地域農業の将来展望についてお伺いするもので、御理解を賜り、御答弁をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、1点目の質問に入らせていただきます。水田農業政策の見解と今後についてということでございます。

国は、農政の最重要課題を食料自給率の向上とし、その鍵は「水田フ

ル活用」としており、その根幹である「水田農業政策」が大きくかわろうとしております。国の施策に従いながら取り組んできた地域農業でございますが、いま一度本市農業の将来を考える必要があると思います。

国の方向性を考慮した市長の見解、本市農業の今後の課題それに対する取り組みなどについて見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。水田農業政策の見解と今後についての御質問であります。

議員御指摘のとおり、日本の農政は大きな転換期を迎えております。半世紀にわたり続いてきた、いわゆる「減反政策の廃止」、「日本型直接支払いの創設」など、日本の農業構造の改革に向け大きくかじを切ることとなります。中山間地域である本市としましても、少子高齢化による人口減、農業の後継者不足、農地の荒廃、また集落機能の低下など多くの課題を抱えており、この農政の改革により少なからず影響を受けることとなります。

このような中で農業の担い手を確保し、農業経営を維持し発展させていくためにも、まずは国の動向をよく見きわめる必要があると考えております。現在新聞等で報道されている内容を踏まえ、本市の実態と照らし合わせながら、具体的な事業や取り組み方法など対処してまいりたいと考えております。

現時点では、まだ国の方向もはっきりしませんので、はっきりとした回答とはなりません。しかし今後情報を収集しながら、方向性を示していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまの市長の答弁、国の動向を注視しながら、それから今後の対処の仕方については検討していくということだったと思います。

それで、私が思うところは、今回の米政策の見直しは大規模農家に耕地を集約させて、良質の米を低コストで生産できるようにするというのが多分政府の狙いであろうと認識いたします。

このころは中小零細農家に利用を促すことにつながるということが考えられるというふうに私は思います。本市では大型個人農家、法人、「人・農地プラン」策定による担い手の農地集積が進められておりますけれども、一方で、地域によっては棚田が広がり、就農者も高齢者ばかりで先行きが不安で、聞くところによりますと、中山間地域直接支払等も受けてないという状況で農業に取り組んでおられるところもございます。

こういった課題を克服し、また大型個人農家、法人組織の方々がさらなる所得確保の充実が図られる施策展開を求めることが、本市農業の将来展望が開けることだというふうに私は思います。

そういった意味で、今国が展開しようとしている水田農業政策は、本市農業の将来につながると考えられすか。あるいは違った角度からの見解がお有りか、そのこのところを再度市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 はっきりしたことは、また国の施策が出てからしますけど、現在、個人的な見解も入ってるかもわかりませんが、安芸高田市にとって言えは、例えば減反をやめたら、それじゃ減反の荒れた農地をどうするんかと。耕作放棄地がまた増えるじゃないかというような懸念もございます。

ちゃんとした国のほうがその手当をしてくれるかどうかということもちょっと疑問なんですね。それで国のほうも中山間地域っていうのは直接支払いというのも継続するようございますけど、平場の農地はもう入ってこないところもございますし、その辺のことはちゃんと懸念をしていきたいなと思ってます。

いずれにしても、やっぱり大規模化といいますと、中国山地あたりは非常に不利な状況だと思いますよね。北海道とか土地の広いところは、非常に政府の言うとおりになるんだけど、安芸高田市あたりでは非常にこれ集積難しいと。もうTPPから考えますと、本来的には面積が広がらないと戦えんということですから、味で勝負ということでしょうけど、こう試練とされるということなんです。

一番困るのは、今までは米つくったら、政府がある程度保障すると言ったのを、今度は自由競争の世界に入るということでしょうから、なかなか米つくって価格が下がったらあなたの責任よということになると思いますので、この辺の対策はどうしていくんというような懸念もございます。

計画的に米をつくっていかないと、だったらその計画性はだれが持つのかということもまだ決まっていないような状況なので、非常に今まで甘えた農業、つくったら国が保障してくれるという展開から打破せないけんと思ってます。こういうことも踏まえながら、これからも考えていかないけん。

いずれにしても、大きなTPP交渉と、外国と戦うためには農地を広くするというのも、コストを下げるというのもありますけど、やっぱり付加価値を上げていくと。6次産業化による付加価値はありますけど、こういうことをしっかり取り組んでいかないけんんじゃないかと思っております。安芸高田市、非常に狭い農地が多いわけございますけど、大きな課題でございますけど、真剣にやって取り組んでいきたいと思っております。

国の方向性がしっかりしないときにこういう話は控えようと思ったんですけど、議員が御質問されたんで、自分の考えなり不安をちょっと述べさせてもらいました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 確かに国の方向性が決まらないうちの私のほうも質問させてもらったり、答弁をいただいておりますが、とりわけ農業は間を置くことができませんので、また来春には種まきから始めて植えつけ等、施策展開が行われるわけですが、今まで減反政策で考えたときに、やはりそこに助けられた部分は転作補助金、そういったもので助けられた部分があったり、あるいは減反減反と言っても結局は計画生産だったと思いますね。需要と供給のバランスによる米づくりを国がしてきたので、これからはひょっとしてそのバランスが崩れて、自由に自由競争で生産して競争しなさい。あるいはTPPでどうなるかわかりませんが、輸入米が入ってきたとしたら、また価格で太刀打ちしなきゃいけないというようなことを考えますと、やはり国の方向はあるんですが、それにしたがってきた農業ですが、本市は本市の考えもやっぱり持って取り組むところも必要だと思うんですね。そうした意味では、確かに市長がおっしゃるように、こっちから勝手にできる施策はございません。国に従うんですが、だけでも、何かの形でそれをうちはこういうふうに進んでいくんだという思いは持って、それを農家の方と共有しながら施策展開をしていくことも大事だというふうに思うんですね。

国のほうは、昨日の新聞に農林水産業地域の活力創造プランというプランを策定して、それが10年計画ということで農地の8割を集積するようなことを書いてございましたけれども、10年の先を考える農業は、私はしんどいと思います。今の時点がしんどいのに、5年先を見据えた農業施策展開を本市から考えて国の施策をうまく活用していくというのも一つの手だというふうに思うんですが、そうしたことが本来の米減反政策ですか、こういったことへの対応策となるような気が私はいたすんですが、再度、市長の御見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のことと思いますけど、私が考えて片づくような日本の農業問題じゃないと思いますけど、考えられることは考えていきたいと思えます。いろんなうちの、例えば今度道の駅をつくっても、あるいは全部安芸高田市になるべく集積させて、いわゆる産地化、こういう試みを初めてですけど、産地化も考えないけんと思ってます。こういう起爆剤を利用しながら考えていきたい。今までの道の駅といたら、余った野菜を持って来てやとかいう話なんだけど、そうじゃなしに、農業として産地できるような考え方ですね。この地域はトマトをつくったら、この地域はトウモロコシをつくらうじゃないかと。5年たったら転作の影響で品質が落ちるからひっくり返そうとかいうように、ちょっとレベルの高い道の駅ということも薄々いきたいと思ってます。

今までも既に学校給食等で試みてはるんですけど、量がこまくてなかなか、方向性は合ってるんですけど、成果といたらこまいので、そうい

うような大きな起爆というのを利用しながら農業の振興に結びつけていきたいと。安芸高田市の特性を生かしたいと思っております。

それから、さっきから申しましたことは、やっぱり付加価値をどうしたら上がるということですね。無農薬とか、広島から見て大根が1本100円じゃなくて300円でも納得できるような大根ができるかどうかというように、付加価値をあげていかないけんと思います。そういうようなことも考えていきたいと今思ってます。

いろいろ特産品があるんですけど、そういう特産につきましてもちゃんと対抗できるような、商品化ができるようなことを重視しながら、安芸高田市バージョンで考えていきたいと思っております。

私の救いは、この安芸高田市は庄原とか三次とかと比べたら、広島に近いということですから、知恵を出せばちゃんと体制づくりができるんじゃないかと今思ってます。これで勝てんということは我々の頭が悪いということになってくるので、こういうことは皆さんと一緒に考えていきたいと。近いということは考えていきたいと。私から言えることは今そういうことが言えるんですけど、こういうことを少しでも身になるように、議員の皆さん、また市民の方々とも御理解を賜りながら考えていきたいと思しますので、御理解を賜りたいと思します。大分私見が入ってますけどこらえてください。よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 私見が入っているということでございましたけれども、その私見が私は大切だと思います。

地域に根差した農業ということだと市長の答弁はそういった付加価値も含めてそういったことだと思うので、そこらあたりが私も今回質問させていただいたのは、時期尚早ではございますけれども、また6月ぐらいに恐らく閣議決定をきちんとされたら、またその施策がはっきりわかるわけですから、そこらあたりでもう一度議論をさせていただき、ともあれともかく農業を大事にしていくことは一番だという思いから質問をさせていただいておるので、御了解いただき、一緒に検討させていただきたいと思します。

次の質問に入らせていただきます。

畜産農業支援策の充実についてということでございます。

午前中、市長さんの答弁の中で要望が結構多いというような話もされましたけれども、要望というよりは支援策の充実ということで御理解を賜わって、このことについて質問をさせていただきたいと思します。

国は、新たな「米政策」で来年度から飼料用米の生産拡大に重点を置いています。本市の畜産農家の現状では、乳牛・肉用牛とも飼養戸数・頭数が減少し続けており、支援策を講じることにより、農家数増あるいは頭数増など現状維持を図らなければ「米政策」の対応はできないと私は考えるが、見解についてお伺ひいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。畜産農業支援策の充実というところでございます。

国の新たな米政策では、飼料用米の生産拡大が注目されておりますが、現在、安芸高田市における飼料用米の生産面積は3.1ヘクタールとごくわずかの面積しかありません。国においても現在の生産実績は20万トンであり、需要見込とされる450万トンにどう近づけていくのか、販売先の確保や販売単価、流通網、家畜への給与技術など、課題は多いのが現状であります。

飼料用米のほか、本市における耕畜連携による取り組みとしては、牧草等の作付が70ヘクタール、飼料稲の作付が20ヘクタールあります。また、稲刈り後の稲わらを収集し肥育牛へ給与する取り組みも約70ヘクタールで実施されております。

いずれも地域内で稲作農家と畜産農家の契約により取り組まれており、市といたしましてもその仕組みづくりや条件整備の面で支援をしていきたいと考えております。

一方、畜産経営の状況は、議員御指摘のように乳牛・肉用牛の飼養戸数・頭数とも減少しており、特に和牛の繁殖雌牛については、平成24年度で農家戸数53戸、飼養頭数399頭で、合併時の平成16年と比べても、農家戸数で38%、頭数で35%の減少となっております。

このため、農協や県の指導機関、さらには安芸高田市和牛改良組合や安芸高田市酪農振興会の協力を得て、受精卵移植事業などにも取り組み、産地の維持を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

これ、新しい試みでございますけど、課題も多くございます。安芸高田市になじむような仕組みにして、これからも取り組んでいきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。飼料用米も3ヘクタール、25年度からつくってあるということでございます。それから飼料稲が約70ヘクタールつくっているということで、ただ私の最初の質問の中で通告書に、米政策の対応はできないというようなことを書かせていただきましたけど、実はここ米政策の対応については少し私も認識不足でございました。飼料稲と飼料米は少し違います。本市に置いてそのことを考えたときに、飼料米の畜産農家の使用について考えたら、養鶏・養豚が主な対象となり、養豚は恐らく市内にはいらっしやらないんじゃないかという、認識不足で違ったら申しわけないですが。養鶏も1カ所か何かでしかなく、実際には市内でつくったものを市内で使うという感覚ではないような気がします。県の一律、県のどこかに集めて、米ですから、それで飼料にしてるんだろうと思うけども。

実は、私も市内の養鶏農家のほうでちょっと話を伺いました。その人が話をするのは、米を餌にしたときに、もう養鶏の餌はかなり大規模にやっておられるので、少々じゃないんだと。米ぐらいの対応じゃないんじゃないかというような話もされておりました。

それから卵もいろいろございまして、独特の米だけの餌だけで与えた卵を売り出すというような形なら対応できるけれども、一月も満たないということではちょっと無理なんじゃないかということがございました。

私がこの牛のことで質問をさせてもらったのは、飼料稲でございます。先ほど答弁でもございました。市内では既に甲田町なんかも飼料稲でホールクロープサイレージ対応されております。私が高宮の酪農家の方と話したら、やはり当然畜産農家、特に乳牛の餌の高騰であったり、入荷もそのままの継続であったりで大変厳しい状況にある中で、今回の政策も含めて飼料稲のホールクロープサイレージをいま考えているんだということを伺ったんですね。それには今度稲作農家も入っていかなくゃいけないんですが、稲作農家もそれを考えていると。それが今回の飼料米につながるかどうか、ちょっと見えないところがあるんですが、ただ、せっかく飼料米をつくって米をとって、先ほど稲わらの話がございましたけど、そういったところでの活用はできるんじゃないかと。ただ、そこに補助金のほうがどういうふうに来るかというのはちょっとわからないところがあるので、そこらあたりが課題かなと思うんですが、そういったところを今度進めていくことも一つの支援策じゃないかというふうに思います。

そうであれば、その支援策を畜産農家、それから稲作農家、行政がいて、ひょっとすればJAも入ってこなくゃいけないかもわからないんですけど、そういった大きな輪の取り組みを地域、地域でやっていくとより有効的な展開になるんじゃないかというふうに思うんですが、そういった取り組みを来年度あたりから検討されてみてはどうか思うんですが、再度見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大それたことじゃなしに、地域を取り巻くTPPの問題とか減反があったので、農業について話す機会を設けるということは大事なことと思うので、そういう機会をつくってみたいと。その中でそういう話をしていきたいと。

さっきも飼料米の話が出ましたけど、飼料にしてもさっきおっしゃいましたけど、鶏がこの米、この飼料ばかりやりよったらもう味が悪くて卵が食えんというようなことを聞いてます。牛も食いよったら肉の質も悪くなるんじゃないかというようなこともあるので、政府のほうは全然今までの米を作らせるための飼料と考えてますけど、先ほど課題がよくあるというのはそういうことを言うつもりなので、そういうことを踏まえながらしっかり考えていきたいと。

私もこの問題についてはなかなか今回答できませんけど、さっきの各地域、振興会なんかとして、できんかったらこの農業の話題も話題にしてみらうような仕組みづくりをしていきたいと思います。

要は転換期ですから、これ。ちょっとみんなと一緒に考えて、安芸高田市の農業がどうあるべきかということを議論するいい機会じゃないかと思ってます。強いて言えば、減反とかTPPが逆に言えば、起爆剤になって、うちはええことやったよというような方向で持っていきたいと思いますので、やっぱり。災い転じて福となすということありますけど、こういう方向で考えないと。

言えることは、私、この安芸高田市、農業からは逃げられんわけですから、農業、林業というのは非常に必要産業なので、これを生かす方向の活性化というのが大事なので、原点として、今議員御指摘のように、ちょっと地域の方々とまちづくりの一環として話していく価値があると思います。これをしていきたいと思います。回数とか何とか少なくなるかもわかりませんが、そういう試みを職員にも指示していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは、畜産農業の支援策の細かい部分について、2点、3点伺いたいと思うんですが。

まず、農家数の増加対策として私が思うのが、現在市内でも畜産を廃業された畜舎があると思うんですね。そこらを畜産経営のいいところを市外のほうへアピールしながら、こっちの人間のほうの行政で空き家バンク的なような形で農家を募集して、そこに入ってもらって畜産をやっていたかというのも一つの農家数増にはつながると思うんですが、そこらあたりの検討はできないでしょうか。お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えします。

畜産農家というものは、例えば、今奨学金の支援をしてますよね。こういうのを継いでもらうためには、やっぱり飯が食えるというプロセスを示さないけんということなので、農家自体もそうだと思うんですよ。やっぱりこういうことをしっかりと方向性を示すことによって、持続可能な産業になるということなので、こういうところの啓発なり、こういうことに対する支援なりを考えていかないけんと思っております。

皆さんは畜産では飯が食えんと思ってるんですよ。だからそれじゃ困るので、ちゃんとしたこれは大きな立派な産業だということを考えていきたい。そのためには、畜産だけじゃなしに農業と全体として考えるとか、今度は道の駅を活用した、肉とかの活用を考えていくとか、そういうように総合的に考えていかないけん時代に来ているんじゃないかと思っておりますので、私も畜産はこうあるべきだということを言えば



いいんですけど、なかなか考えが浮かびませんが、まずは畜産で飯が食えるという、また日本にとって大事だというプロセスをしっかりと示すことが将来展望につながるんじゃないかと思ってますので、よろしくをお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 農家のいいところをアピールして伸ばしていくということが大切なことで、今私が質問させてもらったのは、空き家バンク的な農家バンクとありますか、そういったものを検討されてはどうかということをお伺いしたんで、再度、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 済みませんでした。

それを言うにしても、農業だったらこういうことがあるんよということをしてないとなかなか実らんの。

私が先ほど申しましたように、せっかく担い手を農協と一緒にやってるんなら、畜産しとったらこういうようにちゃんとできますよというたらそういうところを利用して後継になってもらいたいということでごさいます、やっぱり畜産はすばらしいんだということをしっかり啓発して、うそを言うんじゃないし、全くそのとおりにならないけん訳でごさいます、そういう支援をしっかりとかなないけん今思ってます。せっかく牛舎があって設備が整ってるところですから、こういう条件だったら畜産業は成り立つというんだったら、今6人ぐらいいますから。農業大学に行ってる者が。彼らにもそういう話もしていかないけん。農家にも啓発をかけていきたいとかように思います。

だけど、趣味でやるわけじゃないので、職業としてやるためには、先ほどの費用対効果というか、ちゃんと畜産で飯が食えるプロセスが必要なんじゃないかと思ってます。空き家バンクじゃないですけど、畜産バンクは必要だと思います。できる場合には、こういう機会を利用して畜産農家の後継者を一人でも増やしていきたいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは、次に、増頭対策としての御見解をお伺いしたいと思います。

先ほど、受精卵の話をしていただきましたけど、この和牛の増頭対策は、酪農家の収入増対策も目指す取り組みとなる、いわゆる受精卵移植による取り組みを酪農家と和牛農家、本市行政、これはお金がかかるとお思いますので、県の行政等、JAも入って、そういう連携ですごく大がかりな体制づくりをされてはどうかという思いなんです。

受精卵移植は、特に私が今申し上げたいのは、頭数をぐんと増やそうと思ったら、和牛の優良な受精卵を乳牛の借り腹で増やしていくという

形を取るのが、一番頭数増には早い対応策だというふうに思うんですね。

過去においては、県のほうの産地化プロジェクトかなんかでやってた経緯があるんですね。どうも今農家の方に伺ってみると、それはあんまりないような話を伺うので、それはその受精卵自体は3万円から3万5,000円ぐらいしまして、受精師、技術料が1万5,000円ぐらいですかね。5万円近くかかるらしいです。それは今酪農家のほうでも3軒ぐらい取り組んでおられるそうです。

御存じのように子牛の価格が高騰して、かなり利益はあがるようになってます。だから、酪農家にとっては今仮に厳しい状況の中での収入対策にもつながるんですね。和牛からいうたときには、頭数がどんと増えて、いち早く頭数増につながるということなんです。だから、これを大がかりに取り組んでいただければという見解でお伺いしております。

昨日あたりも和牛の役員会なんかがあったそうで、恐らく受精卵の話が出てると思うんですが、そういったところも含めて、再度、この取り組みについて、市長さんの見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今、実は、農協と安芸高田牛のブランド化を頑張っていこうと。どっちにしても繁殖とか、こういった増やしていくことも考えていかないけなくて、農協あたりもそれをしながら、そういうことについては要望していきたいと。今、認識をしましたので、今度、農協とか県の畜産課とかと連携を取りながら、安芸高田市、安定的にうまい安芸高田牛を供給するためにはどうすればいいかという観点から、しっかりと要望なり、また協議をしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。今はまだしてません。今度します。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今の話の続きになりますが、受精卵移植で頭数が増えてきたとしたら、今度は農家のほうが、今若い方が何名かいらっしゃいますけど、声を聞いたら、そうすると増頭したらそれだけの畜舎が要るようになります。これも一昔前なら助成金で畜舎も建てられたような状況があったと思うんですが、今そういうのが恐らくないみたいです。牛が増えると堆肥も出てきます。酪農家のほうは堆肥センターで取り組みをされていますが、和牛農家のほうはそれぞれ個人で対応されているという経緯があり、例えば、堆肥舎を建てるにしても自己負担で建てなければいけないと。午前中の要望ばかりになってはいけないんですが、それは支援策としてある程度行政も県、国を巻き込めれば一番いいんですけど、そういった助成的なこともできるようになればいいんじゃないかと。すぐの施策とは思いません。でも、何年か先にそういう形になることを想定した取り組みをしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、そういうことを市長さん、できるかどうか、再度見解を伺います。

- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 畜産振興というのは安芸高田市の課題ではございますので、先ほど牛を増やすということとか、増やしたらどうするかとか、空き家対策とか、総合的に考えていきたいと。  
そうかといって、これお金を使うというんじゃないしに、今安芸高田市に何ができるのかという観点から考えていきたいと。そのためには、まず農協とか県あたりと課題をしっかりと訴えて、そこから始めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
秋田雅朝君。
- 秋田議員 今までの畜産農業支援策の充実を願う理由の一つに、安芸高田市農業における農業生産額ですね。ここに畜産農家の占める割合は大きなものがあると思っております。  
畜産農家の減少は税収減にもつながると、大きく影響すると私は考えます。しっかりとした将来展望を考えると、畜産農家の増加あるいは現状維持は、地域農業の活性化、安芸高田市の活力につながるというような思いでおりますので、ぜひとも支援策の検討をお願いしたいと思っております。  
次の質問に移ります。  
農地中間管理機構と人・農地プランの連動についてということでございます。  
農地中間管理機構（農地集積バンク）は、役割として農地を出し手の農家から一時的に借りて集約した上で担い手に貸し付けることとし、貸し付け先は個人農家だけでなく、企業も対象となるとの報道があります。  
一方で本市では、「人・農地プラン」により農地集積が進められているところでございます。「人・農地プラン」策定を推進している現況を踏まえて、機構の活用策、今後の取り組みについて御見解をお伺いいたします。
- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。  
農地中間管理機構と人・農地プランの連動についての御質問でございます。  
高齢化や人口減が進む状況の中、集落や地域の5年後・10年後を見据えたとき、だれが中心となって農業を行い、どうやって農地を守るかが大きな課題となっております。そのため、中心となる担い手を特定し、そこへ農地を集約するための合意を取りまとめ計画をつくる「人・農地プラン」の策定を進めておられます。  
今回新設される予定の「農地中間管理機構」では、この「人・農地プラン」の合意を基礎としつつ、農地の貸し手と担い手の調整、効率的な

農地集約、受け手のいない農地の管理などを行い、もう一步踏み込んだ地域内の農地利用の再編成を進めることが可能となります。

具体的な仕組みにつきましては、今後明らかになってまいります、市といたしましては、地域における農業の担い手確保、農地の集積による農業経営基盤の強化、農地の荒廃防止のため、制度を最大限活用してまいりたいと考えております。

私といたしましては、この農地中間管理機構というのは、今度減反をして離された農地はだれかが集約してどこかへ有効に使うということでしょうから、うまく利用すれば、この今政府が言ってる減反制度をやった分の一つの対策にはなるような気がするんですけど、なかなかうまくいくかどうかというのは、ちょっと疑問があるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今、市長に答弁していただきましたように、まだ未確定な部分が多い機構でございますが、メリットとしてか報道等があるのは、やはり耕作放棄地対策だというふうに報道されております。そんな中でどういうことなかなと思ったら、あぜ道、農地の管理費。あぜ道とか農道であったり、耕作放棄地の所有者のヒアリング支援というような形で、基本的にそういったことをこの機構はやるというふうには、報道でしか見てないんですけども、当然、来年度は設置するということなのでそんな遠くの話じゃなくて、ここを活用するというのが質問している私もはっきり理解はしてないんですけども、大事なことは、今本市で「人・農地プラン」の策定を進められております。現在、約40ぐらい策定済みだというふうに伺っておりますが、まだまだこれはこれからも取りまななきゃいけないことだと思うのですが、そこへ中間管理機構がどのようにかわってくるのかなというのが私の、市長さんへの質問よりも私自身の自問自答になるんですけど、そうすると、「人・農地プラン」で農地が集まったところはそれでいいかもわからないですけど、耕作放棄地があるようなところとか、先ほど申しましたある程度小規模農家が集まったところというのは、そういうのができなかつたら「人・農地プラン」が、恐らくその機構が企業に貸すのか、個人に貸すのか、わかりませんけれども、そういった対応をしていくのかなというような思いでおりますが、それはもうちょっと先ではっきりしてくるんで、今ここでどう議論をしてもちょっと見えないところがありますので、これ以上、答弁のほうはいただきませんが、委員会で「人・農地プラン」のほうはまたやらせていただきますし、そこらあたりでこのことをもっと深く話ができるかなと思います。ともかくこれの活用策というのを今後きちんと考えておく必要があるんじゃないかということで質問させていただいたので、御理解を賜りたいと思います。

次の質問に移ります。

定年退職者の就農支援についてということでございます。

地域農業の将来展望では、就農者確保を向上させるための担い手対策が課題であると認識しております。先ほどより質問した項目全てが、担い手確保が前提であり、就農支援対策の充実が必要だというふうに私は考えます。

これまでも担い手育成事業として予算計上されたり対策に取り組みられたりされておりますが、さらなる取り組みにより就農者の増加を図ることが必要と考えますが、御見解についてお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ちょっとこの答弁をする前に、先ほどの農地中間管理機構でございますけど、これは本当に行政も勉強しとかなないけんのであって、国は言葉じゃ、ちゃんと減反したところはちゃんとこういう機構によって手口を煮詰めて有効活用しますと言ってますけど、実際問題、例えば土地がばらばらしとるわけでしょう。まとまってる土地なら大きな企業が来てから使ってやろうとなるかもわからんが、点在してるような土地を、地域がかかわらんと絶対にこれほうまくいかないんじゃないかと、今私思うんですよね。

それから、多分出てくる問題が、今度はいわゆる減反によって10年ぐらいほうり投げた田んぼもございまして、開墾せないけんようなところが出てくる。だれがするんかということになってくるので、これは大きな課題になってくると思います。

これ一緒になって考えたいと思いますので、投げつけてもらうだけじゃなしに、我々も心配しているところなので、しっかりとこの辺のところはどこまでできるんかということをしかりと我々も問いただし、皆さん方に納得いく説明をしていきたいと思っておりますので、御理解してください。

言葉じゃ、農地中間管理機構って、最後は市政のほうへ押しつけられるんじゃないかと思ってますが、国補のこと、国がやると言ってるけど、最後は行政の仕事と言われてから、金もらってやるならいいけど、金もなしにやられたんじゃ困る話なんだけど、非常に大切な問題であり、課題も抱えた問題だと思ってます。

ただいまの議員の御質問、定年退職者の就農支援についての御質問にお答えをいたします。

御指摘いただきましたとおり、農業の担い手を育成し確保するためには、一つの事業を行えばよいということではなく、さまざまな角度から確保対策や支援策を講じていく必要がございます。

若い農業者の育成については、国の青年就農給付金の活用、また市とJAで造成した農業後継者育成支援基金の活用などが考えられますが、定年退職者につきましては、このような直接的な支援事業がございません。しかしながら、担い手として意欲を持って農業に取り組もうとされている場合は、認定農業者の認定を受けていただき、国や県、また市の

事業を活用していただくことは可能でございます。

また、就農塾や産直市出荷者の研修会などで農業の基礎知識や栽培技術を習得し、農業所得の向上につなげていただくこともできますので、あわせて事業推進をしてみたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

まずは県が認定農業者の認定を受けてもらえれば、ある程度現在の制度が活用できるということで御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま御答弁いただいた中で、認定農業者として登録していただくと支援策があるということだというふうに伺いました。

これ、24年の第1回定例会、だから去年の3月定例会の中で、私、就農支援対策ということで、45歳以上65歳未満の支援策がないのではないかと質問をさせていただきました。全く一緒だと思うんですね。今の担い手のほうで対応ができるということなんですが、定年退職者、私の認識では60歳ぐらいが定年退職者という認識があったんですが、現在65歳ぐらいまで延びたとしたら、これは65歳以上になるわけで、そこらあたり、決して65歳以上で農業に就農することは遅いということではございませんが、60歳ぐらいでやっぱり取り組んでいただけて、特に「人・農地プラン」を進める上では担い手が大切ですし、そう若い方ばかりが就農できるわけではないので、そこらあたりをしっかりと考えていただくことが必要ではないかという思いで質問をさせてもらっております。

市のほうも新規就農者の支援、JAと連携して金銭的な支援をされておりますし、「人・農地プラン」では45歳までは支援策があるわけですから、そここのところを認定農業者になればという答弁をいただいたんですが、そここのところの人を増やすのにはやはりそういった金銭的な支援と、あるいは講習会であったり、いろいろ就農塾であったりしておりますけれども、そこらあたりをもうちょっと広げていって、やっておられますよ、当然。しっかりやっておられるのはわかっておるんですが、そこらあたりで取り組んでいかないと、なかなか確保が難しいんじゃないかというふうに思います。

何よりも大切なのは、収入につながらんと就農もなかなか趣味だけでは、趣味の部分もあるんですが、趣味だけでは対応は難しいんじゃないかと思うので、そういったところの支援をもう一度、検討していただくなり、何か私らも提案しなきゃいけないんですが、そういったところを考えていただければと思うんですが、見解について再度お伺いをしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 農業の就農者が70歳になっても80歳になっても、農業をすれば農業後継者ということでございますけど、この支援につきましては、別の角度

からまた勉強させてもらいたいと思います。

むしろ、この農業が、私プラチナ世代で説明しましたように、生きがい対策として頑張ってもらえるような仕組みづくりの中でまた考えていきたいと。せつかく気持ちもわかりますので、課題として受けとめていきたいと思います。このことは、県に行かれてても国に行かれてもやっぱり同じ見解だと思いますけど、決して、それじゃこれを放つとったら、後継者が全然おらんようなことも困りますので、それを大事にしながら課題として受けとめたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは、次の質問に移らせていただきます。

将来像を考慮した農業施策展開と予算編成についてということでございます。

今まで4項目について質問させていただきました。これは将来にわたり持続可能な地域農業を確立するために必要不可欠な施策だと考えております。

本市農業が、将来展望の持てる産業としての位置づけが確立できる取り組みで必要なこと、またその対応としての来年度予算編成における重要課題等について見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。将来像を考慮した農業施策展開と予算編成についての御質問であります。

農業を取り巻く状況は大きな変革期を迎えておりますが、将来にわたり農業経営が成り立ち、農地が保全されるとともに、農業が本市の基幹産業として位置づけられるよう、施策を展開していく必要がございます。

そのため、来年度予算編成におきましては、まず、担い手育成と地域における営農体系の整備を進めるため、新規就農者の育成支援、担い手の経営支援をはじめ、引き続き人・農地プランの作成を推進し、担い手の特定と農地の集積を図っていくよう考えております。

次に地産地消を推進するとともに農作物のブランド化を推進し、販路の開拓及び拡大を図ってまいりたいと思います。また、農作物の有害鳥獣被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲体制の強化・充実を図り、食肉としての利用についても継続して推進してまいりたいと考えております。

農業というのは、農地の集積とか担い手とか、こういう問題だけではなく、優良な農地、農地・水が安芸高田市にはありますが、それが産業としても使えるように、視点を変えた農業のイノベーションをちょっと変えた分の取り組みもこれから必要じゃないかと思っております。

現に今、企業の方々も農業をそして見る方もおられるので、そういうことを敬遠するんじゃないなくて、総合的に捉えて農家所得があがる仕組みづくりが大事じゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思いま

す。農業に対する視点をちょっと変えていかないかんかもわかりません。経営者としての農業もあるというものを御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 思いであったり来年度施策における重要課題、施策については今答弁をいただいたと思います。その取り組みをしっかりとしていきつつ、農業の将来を考える必要があると思うんですが、最後の質問として、今持続可能な地域農業の確立であったり、また将来展望の持てる産業としての農業ということで質問させていただいたんですが、米政策の展開を見据えた受給調整メリットであったり、所得確保対策の充実であったり、米のできの変動の対応であったり、先ほど出していただきました担い手対策、それから就農支援対策といったことについて、どうしても市民の御意見を賜りながら、市民の感覚を大切にしながら行政として取り組んでいかれることも大切だというふうに思います。当然やっておられるとは思いますが、再度こういった今の農業情勢でございますので、もう一度原点に戻って、農業を発展させるための考え方を進めていく必要があるという思いから質問をさせてもらっております。

午前中、熊高議員の農業福祉の必要性ということもございましたし、また市長の御発言で、食える農業でなくちゃいけないということもございました。そうした観点も大切だというふうに私も考えます。

今回のメインテーマは、先ほども言いましたように、本市農業将来展望ということなので、本当に将来の考え方の中で市長としてどういった展望をしていくのかということ最後に質問させていただきまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 農業の将来展望というのは、農業という課題は非常に難しい問題でございます。安倍総理も非常に苦労されてる問題なんですけど。

先ほど申しましたように、やっぱりこれから農業は食えていける農業としていきたいと思います。いいところをしていきたいと。いわゆる午前中の議員さんの質問もありましたけど、福祉農業とか農園とかおっしゃいますけど、非常に農業というのは健康づくりとか、そういうものに魅力を得ることなので、そういうことを生かしながら、観光農園すれば都市から人が来るということなので、こういう観光的なものの要素も踏まえながら農業を大事にしていくということと、やっぱり今度は付加価値をかなり上げていくということなので、やっぱり無農薬とか、うちの特産の特徴を生かした農業をやっていくとか、こういう取り組みとかをやっていきたいと今思います。

幸い、そういうものの道の駅とかインパクトのある財がございますので、これらをきちんとしてそういうような安芸高田市らしい特産品の開



発というのは必要だと思っております。

先ほど申しましたように、安芸高田市は広島都市圏に一番近いところでございまして、やっぱりよそのまちに比べて有利な点を持っていますので、ここをしっかりと生かして、食える農業を考えていきたいとかように思っています。

先ほど議員の皆さん方の御指摘のように、農業のいいところはたくさんございますので、ここを生かしながら頑張っていけば将来の農業展望が開くんじゃないかとかように思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

私だけじゃなしに、議員の皆さん、市民の方々がちゃんとこれいいところの認識をされながらしていかないけんと思います。答えになるかどうかわかりませんが、こういう気持ちでしっかり頑張りたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、14時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 山本優君。

○山本議員

13番、会派絆の山本でございます。

通告の内容にしたがって、大卒3点について市長にお伺いいたします。

前回、バイパス開通による地域の活性化について伺っていますが、今回は違う視点で、細かい点について伺いたいと思います。

平成26年3月末には、皆さん御承知のとおり、54号線可部バイパスが大林地区まで開通いたします。それに伴い、54号線の活性化で、太田川橋の合流地点の改良、191号交差点の改良と同時に行われております。それらが完成しますと、広島市内、または北部へ向かっての交通アクセスが格段に改良されてまいります。それによって八千代地区での多くの人口増が見込まれるところでございます。

そういう中で、去年の企業誘致計画では、地元の要望、または企業の計画断念により利用計画がストップしている上根グラウンドといいますか、公園でございしますが、それについて伺います。

この公園は、平成16年9月に圃場整備事業が完成したときに整備されたものであります。以後、普通財産となっておりますが、この土地の利用にあたっては、その経過の中で地元の人たちには納得されていない、説明、対応に不満があった部分があると聞いております。

今後、利用計画を進められる中で、地元の方たちに懇切丁寧に十分な

説明が必要であり、理解をいただくことが利用計画推進に必要と考えますが、その点について市長の考えを伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

御質問のあった市有地は、合併後に農村公園とした行政財産ではなく普通財産とされておりました。このため、この土地の活用策として就労の場を確保し人口増を図る目的で、企業立地ガイドに掲載いたし、企業誘致を行ってまいったところでございます。

その結果、平成23年度に1社からの応募がありましたが、この土地を利用されていた近隣住民の代表者から、引き続き農村公園として利用したいとの要望も同時に受けました。これに対し、「地域振興会等の大方の要望であれば、農村公園とすることも検討する。」と代表の方に回答しておりますが、その後の意向は確認できておりません。

市といたしましては、議員の御意見と同様に地域の方々の理解を得ながら、安芸高田市が直面する人口減及び少子高齢化に対応する施策に活用できるよう検討したいと考えております。御協力を賜りますよう、よろしく願いたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 圃場整備が完成したときの時点で、行政財産にされていなかったということがありますけれども、圃場整備を事業化の完成した暁には公告して、それを3カ月以内に異議がなければそれを議会に図って議決して、行政財産にするというような手続があったと、あるんだというような話を聞いております。

その合併すぐでございますので、そういうところできていなかったという指摘があったということでございますので、その辺の地元への説明の中でそういうところはしっかり指摘された方たちへ説明をいただければと思います。

そういうことで根底についてはそれ以上突っ込むつもりはございませんので、次の質問に移ります。

バイパス開通により住宅地の需要が格段に増加すると思いますが、この公園を人口増加対策、若者定住対策用の宅造地として活用してはと考えます。ここ数年の間に上根地区では集合アパートが数多く建築されております。棟数にして約13棟、部屋数にして約70戸が建築されております。

入居率については把握しておりませんが、70戸の部屋が増えておると、この6、7年の間でございますけれども、相当流入人口があったと考えられます。八千代地区の人が入っておることも考えられますけれども、可部方面、広島方面から来られた方も多数あると聞いております。

そういう中で八千代地区の人口の減少率は、他の町と比べまして遙か

に低いということも聞いております。この利用計画につきましては、しっかりと、また先ほど市長もおっしゃいましたように、議会としても議員としても地元の方たちにしっかりと説明していきたいと思っておりますけれども、その前にやっぱり行政として市民に地元の方たちに丁寧な説明をしていただきますようお願いしたいと思います。

過去のいきさつがどうあれ、今後、市としてどのように対応されていくか、もう一度市長に伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、可部バイパスが開通することにより、住宅地の需要が増大するものと考えております。

上根グラウンドにつきましては、広島市内への通勤圏内であり、利便性にも恵まれ、住宅団地に適した土地と考えられます。人口増加対策につきましては、今年度から吉田町左円住宅跡地を活用し、安芸高田市ブランド住宅事業協同組合による住宅団地整備・分譲を進めております。

上根グラウンドにつきましても、地元の御理解を得る中で、民間事業者による団地整備・分譲を行い、住宅団地開発に対して市が支援することにより、官民一体となった人口増加対策も視野に入れて有効活用を図っていききたいと考えております。

先般、この婚活住宅といたしまして、向原とか甲田で非常に人気がございます。今後、左円住宅もそういうつもり。ここもそういうつもりで職員には指示をしておりますけど、例え、市有地じゃなくても民有地でも公共施策、下水道とか道路を先行することによって有利な条件で公認してもらうことができれば、それを条件に、定住を条件に分譲していくという施策の、安芸高田市の重点課題でございます。しっかりと進めてまいりたいと思っております。

ただ、議員おっしゃるように、総論で言ったら、また地元に行くと、昔はこうだったとかいろいろ反対がございますので、議員さんも一丸となってまた協力してもらいたいと。地元の要件が整えば、すぐにでもこの事業を施策したいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

前回も非常に個人的な感情なんです。そういうことを踏まえての質問だと思いますけど、こういうところがございまして、やっぱり皆さん、行政だけじゃなしに、地域の皆さん、議員さんも知ってる方を通してしっかりとまた応援をしてもらいたいと。個人的には、もう少子化の問題。あそこへ住んでもらって、広島市の人に住んでもらって、子どもさんが3人、4人生まれたら、交付税もしっかり入ってくるわけですから、非常にいいことと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。市としてはやりたい事業でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 いろいろ地元の方と確執があるわけですが、その人たちの了解もある程度話しております。やっぱり子どもが増えることはいいことだというような言葉をいただいておりますので、前向きにこれからも検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

機構改革についてでございますが、今回の議案に、平成26年度機構改革の概要が事務分掌条例の改正として提案されています。

この中では、廃止、名称変更、格上げ等、大きな改革はなされていないように見受けられます。合併特例債の利用が5年間延長されましたが、今後の財政は大変厳しくなることが予想されております。来年度から財政が31年度まで、先ほどの議員の質問にもありましたけれども、約35億円減になると報告を受けておるところでございますので、危機感を持って機構改革がなされるのかと思っていたところでございます。ですから、ちょっと期待外れな感じがしたんですが、この機構改革については、ことはこの程度でこれ以上の改革については考えられておられませんでしょうか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。機構改革についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、この間、財政推計にもお示しをしましたように、本市の財政状況はますます厳しくなるものと考えております。

そうした中、お尋ねの「機構改革」については、熊高議員の一般質問にもお答えをいたしましたように、基本的には今後、迎えることとなる本格的な人口減の社会に備え、第3次職員定員適正化計画に基づく職員数を、いわゆる限られた経営資源として捉え、有効に活用しながら時代の要請にこたえる得る組織機構とすべきであると考えております。

なお、具体的に来年度の組織機構は、「事務分掌条例の一部改正」の議案として提出させていただいているところでございますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 基本的には、市長が今おっしゃいましたようなことでいいのだらうと思います。しかし、昨日からの一般質問にもありますように、これからは自然資源を活用したまちづくりが大事になるんだらうと思います。そういう中で、機構改革の中に、事務分掌の中に環境生活課というのできておりますけれども、どの辺を網羅していくのかわかりませんが、この自然資源、今回はソーラーをやられましたけども、自然資源、バイオなどいろいろ研究課題はたくさんあると思います。課とか部とか専門的なチームをつくって、これからの自然資源の活用について研究調査する場所が必要なんじゃないかと思いますが、その点については市

長はどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 他の市町の例を見てもわかるように、このたび我々が一番重視したのは、環境課ですね。環境市民課と。だから、この問題をエネルギーの問題とかごみの問題とか、基本的に検討する意味でそういう分離をいたしましたのが今回の目玉でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。今後にあたっては、またなかなか。財政的には人が減らんと改革にならんのですね。課が減ったと言っても。

このたび、実は、12名の退職だと思えますけど、実際やめるのは倍の24名がやめるので、どの課をどういうふうに整理していくかというのが大きな課題でございます。事務に支障がないように考えていかないけんので、やっぱり時間に余裕を持ってしっかり改革をしていかないといけないと弊害が起きて困るので、そういうことで御理解をもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 条例では、行政の地域連携は法的に許されているところであろうと思います。そういう中で、単独支所ではできないような機構改革、連携ですね。そういうこともこれから考えていっていかなければ、財政的にもっともっと厳しくなるんじゃないかならうかと思えますので、その辺についてもしっかりと今後検討していただきたいと思えます。

次の防災対策についてお伺いいたします。

昨日の同僚議員の質問、答弁の中にもありましたが、現在、地震研究者によると、この近年20年以内に必ず大地震が発生すると言われております。

我が市では大体災害に対する認識がそんなにないんだろうと思えますけれども、安芸高田市では津波の心配がないし、ただ、地震と豪雨災害、土砂災害が想定されます。

そういう中で、市内全域に光通信網が整備されました。音声に少し不満があるものの、おおむね皆さんが利用をするにあたって便利だと感じておられるところだと思います。そういうところで、室内的にはお太助フォンで対応できると思えますけど、室外的には、災害の情報伝達の手段がなかなかないように思います。

そういう中で、これ緊急時の放送として、今ある消防用の緊急放送用設備を今後も各地域に設置できないか。八千代町と向原町はそういうものがあります。八千代町には約5基の外部放送緊急放送施設があります。美土里、高宮、甲田、吉田には農協無線でやっておりましたのでないと聞いておりますけども、こういう外部的な外での通知を行える緊急放送施設、これが私は災害に対して設置されていれば、なお一層、災害防災対策としての機能が充実するんじゃないかと考えます。

この財政的に苦しいときでありますけれども、財政的には過疎債が利用できるんじゃないかというようなお話も聞いておりますので、市長、その辺のことについてお考えを伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。防災無線の存続についての御質問でございます。

八千代町の防災行政無線は昭和54年に整備をし、34年を経過しております。また、向原の防災行政無線は昭和62年に整備をし、26年を経過しております。両設備ともアナログ式で機器が老朽化していることから、光ネットワーク整備後には、その機能をお太助フォンに移行しているのが現状でございます。防災行政無線設備につきましては、現在撤去の準備をしているところでございます。

お太助フォンは停電のときには使えませんが、機械は人の機能を補完するもので万能なものではございません。大規模な災害等におきましては、地元の消防団や自主防災組織などのマンパワーに頼らざるを得ないのが現状でございます。

災害に対する予防対策や防災対策が万全となるよう平素から対応を図り、あわせて市民の皆様への啓発を図っていきたくと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

私も議員と同じように、昔、無線がメモリ機能がないときには、もう全部2階におっても隣おっても聞こえるということでこういうことになったんですけど、今ちゃんと市民の方が覚えてもらったら、ワンタッチすればちゃんと機能もわかりますので、そういうことを周知してもらえれば、そういうことはなくても防災対策はできるんじゃないかと思っております。近隣の市町でも外でおらびあげるといのはなかなかない世界なので、理解してもらいたいと思っております。

ただ、私に苦情があるのは、おらんでくれたら子どもが寝んで困るといのがあるんです。大きな声でされてから。今回よう鳴りましたって来てんですよ。そういう人もおられますので、現在のしっかりとしたお太助フォンもでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長ね、子どもがうるさくてっていうのね、緊急時というのは子どもがうるさいっていうのはないと思いますよ。緊急時ですから、災害が起きたときですから。そういうときは、言うてのように、子どもがうるさいとか寝られんとかいうようなんはありゃせん。災害のときに皆さんに、停電になったときにはそういうものがあつたら、まだ災害防災に対しての充実施策になるんじゃないかということ言っただけですので、それえはしっかりと認識してもらいたいと思います。

次に移りますが、災害は必ず起きるんですよ。先ほども言いました

ように、著名な知識人、地震研究家、この間も大学の先生も言われとったそうです。ミリ単位で計測して、この近いうちに起きるんじゃないかというような話もあるそうでございます。防災対策はしっかりしておかなければならないんですが、安芸高田市ではなかなかそういう対策が進んでないんじゃないかと思えます。

ただ、市長先ほども答弁で言われましたけど、自主防災組織は現状では100%確立されていると市長の答弁でありました。しかし、今ここで言うのもあれですけど、安芸高田市で、ちょっと聞いてみたいところもあるんですが、地震で災害で死亡される原因っていうのが95%が建物の倒壊によるものがほとんどだそうです。95%がそうです。ということは、今東海地震であちらのほうで地震を経験されてる方はほとんど家具が倒れないように固定なんかされております。今、安芸高田市でそのようなことをされている人が何人おられますかね。それだけ、この地域の人たちは災害を身近に感じられてないんですよ。だから、そういうところから言うと、防災計画の中で啓発をもっと高めなきゃいけないと思うんです。

そういう啓発を高めるためには、どういうふうにしたらいいかということはいろいろありますけれども、市長としては、その啓発の方法について今までいっぱいやっておられます。けれども、まだまだ、私がさっき言いましたように、倒壊に対する施工なんかは何もしてないというような方が多いわけですから、もっと高めていくためにはどうしたらいいかということでございますけれども、市長の考え方をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどはどうぞ失礼しました。災害時にはやっぱり子どもさんは。ただ、定常の場合であるんですよ。聞こえんから大きくせえとかいうことがあるので、そういうことについてはいろんな御意見がございますよということをお説明しました。

災害につきましては、安芸高田市というところは非常にいいところなんで、この課題にしないということはいいいことなんですけど、議員御指摘のように、もしかということもございます。しっかり対応せなくちゃいけんと。そのためには、やっぱり自主防災組織、行政をあてにせんように、地元の方々とちゃんと有事には対応していくというのが基本だと思います。これ自助の世界ですね。これをしてもらいながら、行政としてできることをすると。

先ほど、全部聞こえるような無線をやるとおっしゃいまして、費用対効果の面でなかなかそういうことも継続できない面がございますので、あるにこしたことはないんですけど、全部やると莫大な金がかかってきますし、そうかといって災害に皆さんが無線を使って逃げよってかと言ったら、皆家の中におってですよ、これは。だから、そういう頻度のこと

もごさいますので、総体的に考えて、安芸高田市はそういうような防災対策につきましては、マイクでおらぶんじゃなしに、ちゃんと自主防災組織なんかを通じて提供するという方針で今計画を立ててますので、御理解をしてもらいたいと思います。

御指摘のように、今後、防災とか危機管理とかいうのは、これまで以上にまた市民にも啓発をかけていきたいと思っております。どっちにしても、自主防災ということをしっかり地域で認識してもらおうということが大切だと思います。

神戸の震災におきまして、地方自治体が全然役に立たなかったということですよ。もうああいうときには、もう要はいけないんですね、行政が。だから、何が役に立つかと言ったら、近所の方が役に立つということなので。そうかといって行政が手をこまねくというんじゃないに、そういうことをやってもらいながら、ちゃんと行政も駆けつけるというシステムが一番いいんじゃないかと思っておりますので、御理解をもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長、私、外部施設を全地域につけたらいいというわけではございません。ある程度、住宅が集まったところですよ。そういうところにはそういうものがあつたほうがいいんじゃないかと思えます。

言われるように、お太助フォンでできることはできると思いますが、災害のときは停電になったらできないわけですから。今も言われたように、啓発を高められる中には、自主防災組織が一番だと言われますけども、行政の職員は市外から来る人もおるし、あちこち散らばっておれば現場には駆けつけられないというのは懸念されますよね。みんなが集まれるということは考えられないんです。だから、自主防災組織でやってくれ、近所でやるというのがまず第一だろうと思えますけども、そういう啓発をしっかりやっていくためには、日ごろから、小学校の運動会とか敬老会とか何かのイベントのときとかいうときに、そういう啓発をする防災グッズを参加者に配るとかいうような方法で、もっともっと啓発を高めてもらいたいと思います。

最後に、それについてもう一度市長の思いを聞いて、私の最後の質問とさせていただきます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然、現在もやってるんですけど、さらなるこの啓発をかけてくれということ。教育長おられますけど、学校の授業とか、いろんな老人会とかある機会を捉えて、防災の大切さを啓発していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で山本優君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。



16番 青原敏治君。

○青原議員 16番、あきの会の青原敏治です。

2点についてお伺いをするわけですが、今朝ほど来からこのお太助フォン等々と文化教室については、かなり答弁が出ておるんじゃないかなろうかというふうに思うんですが、重複する点があろうかと思えますけど、私の思いで質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、お太助フォンについて、先ほども同僚議員のほうからでましたけど、無線でやるのが一番いいと。このことは私も一般質問でしたことがあるんですね。それとそのときには、全市的にやれば金額も24億円とかいうふうな金額がかかるんだということは回答していただいております。そこで、お太助フォンに外部スピーカーがつけられるということを知りましたので、今のアナログ無線装置については廃止とする予算がもう可決をしておる状況の中で、その後今外部スピーカーがつけられるというような話が出てきましたので、それならば、その外部スピーカーがつけられるのであれば、それを延長して屋外スピーカーもつけられるんじゃないかなろうかというように思いで今回のこういう質問をさせていただいておりますので御理解をさせていただいて、御答弁をいただければというふうに思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えいたします。屋外スピーカーの設置についての御質問でございます。

お太助フォンで流している放送を、光ファイバー網を利用して全市域に屋外スピーカーを設置して放送することは、技術的には可能ではありますが、その必要性、有効性、また、初期投資費用や維持管理費などの財政的な面を考慮する必要があることから、現段階においては、設置の計画は予定しておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

なお、家庭内や事業所用での外部スピーカーにつきましては、運営をしております中国ブロードバンドサービス株式会社が現在、導入、あっせんを計画いたしております。お太助フォンでお知らせしております情報の内容をより充実させ、市民の皆様が真に望まれる情報を、迅速かつ正確に提供し、皆様に親しまれるお太助フォンの運営を推進していく所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 現段階ではやる考えはないということなんですが、先ほども山本議員が言われたように、防災の面から言いますと、やはり今は日が短いので家の中におられると思いますけど、天候も悪いときには家の中に、農作業もそれほどないというような状況の中で家の中にはおられると思うんですが、やはり春から夏にかけて日が長くなり、農作業がどんどん進んでいく中で、家の中にいる時間が少ないと思うんですね。そうすると、

やはり外で何かしらの音が聞こえれば、「あっ、これは何かあるのかな」という思いがすると思う。今の防災無線でしたら、今の火災放送なんか、最初、ビーって鳴りますよ。かなり強烈な音です、これは。これだけで団員の人はもちろんのことだけど、一般市民の人も、「あっ、これは火事じゃの」というふうに気がつくんですよ。どこが火事かのというのはわからんにしても、「あっ、これは今どこかであるんじやの」というような状況になるんですね。屋内におられるときに屋内だけで流れたときに、なかなかそれを周知するのは難しいんじゃないかなろうかと。ましてや団員さんについては、メール配信をされると言われるんですが、消えてからじゃ遅いんですよ、これは。やはり火事というのは1分1秒を争うことなんですよ。災害にしてもしかりじゃろうというふうに私は思う。それはうるさいというのはあるかもわかりませんが、それができるのであれば、全域に1軒も漏らさずにやれと言いきるんじゃないんです。八千代の場合は5機あります。今屯所のところにあるわけですね。各屯所のところに。向原も13本ありますよ。それもそういう公共施設のところにあるはずですよ。そういうのをそこには必ず今のお太助フォンもあると思うんです。それを利用してそこで外部スピーカーをつければ、私はそれほどの費用はかからないんじゃないかというふうに思います。

今の吉田にしてもしかりですよ。ホース干すものがあるんですよ、あそこへ。その上につけりゃいいんですよ。別に電柱を立てろって言いよるわけじゃない。そういうふうな形で、各屯所のところへ置いといて、つけていただければ、それは私は十分事をかくんじゃないかというふうに思うんですが、そこらの考えはどうなんですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員のおっしゃることはよくわかります。

たら話で防災やってたら、もう全部これ税金を使ってもだめなので、ただ、私はこれ億のお金がかかると思ってるんです、これをやろうと思ったら。八千代と向原だけじゃだめだと思うんです。全市やることになると、非常に大きな金がかかります。試算はまだしてないということなんですけど、今後考えてみますけど、この行財政改革を踏まえてやるか、やらんかというのは、今度市民の判断だと思います、これは。福祉を始末してもやるというならしっかりやったらいいと思います。ただ、今の費用対効果から言うて、頻度の面から見たら、災害的にも余り安芸高田市に恵まれたところについては、まだ必要ないんじゃないかという行政の判断でございます。

市民の方々が、教育とか福祉をちょっとやめてスピーカーをつくってくれて言うてるならまた考えはしますけど、現段階ではそこまで考えてない。費用対効果というのは非常に大事です。だから、必要でないと言ってるわけじゃないんです。だから、この今の皆さん方に公平なサービスをするためには、今のところはちょっと遠慮してもらおうかという

判断でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 市長が言われるのもよくわかるんです。私も。

先般、太陽光の協定を結ばれました。それも市が5,000万円以上のあれで設置をするのをやめて、業者にお願いした。大変いいことだろうと思うんです。私はそういうふうによればいいと思う。と同じようなことだろうと思うんですが、私は。今のアナログの施設を撤去する費用があるんです。それはそれでできるかどうかというのはわかりませんよ。それはわかりませんが、やはりそういうものを利用しながら、やはり市民の安心・安全、防災についての安心・安全なまちづくりを私は進めていきたいというふうに思う。それで、費用対効果云々と言われるんだったら、それは市民の方に聞かれて、「あがなものは要らんよ」という人は私は少ないんじゃないかという思いがします。特に、八千代、向原は今までありましたので、その放送が逐一流れることについては、違和感はないというふうに私は思います。ただ、あと残りの4町については、初めてのことでありますから、それはどう言われるかわかりませんが、やはりそこらは市民の安心・安全、やっぱり自主防災しかりですよ。そういうのを考えていただければ、ぜひ、先ほども検討されるということを言われましたので、ぜひそのことは検討していただきたいというふうに私は思います。

次の質問なんですが、これも市民の方から聞いとるんですが、電話機に子機が設置できないかということなんです。今、お太助フォンをつけられとるのは、大抵の人が居間に、いつも常時おるところへつけておられるのが常じゃなかろうかと。寝室につけておられる方もおられるかもわかりませんが、そういうのが常じゃなかろうかと思えます。

しかし、寝るときには、戸をきちっと閉めたら、お太助フォンのベルが聞こえないという状況があります。だから、スピーカーを目覚ましかわりか何か知らんけど、音を聞くために寝室に1個持っていてもいいんじゃないかと言われればそうかもわかりませんが、やっぱりそこですぐに話せるという状況でなければいけないんじゃないかという。やっぱり利便性を考えたときには、子機が必要じゃないかというふうに思うんですが、そこのお考えをお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。太助フォンの子機についての御質問でございます。

従前から、光ネットワーク整備事業に係る地元説明会等でお伝えしておりますとおり、お太助フォンは機器一つ一つにIDを登録しているIP告知端末機であることから、機器の構造上、子機の機能がございません。

今後の技術の進歩で、子機の開発・生産が可能となると思いますが、その暁には、機器の更新時に採用させていただきたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 技術開発が進むのを待って、できれば早急に対応したいという市長の答弁でございますが、やはり中国ブロードバンドのほうにもせかして、いち早くできるような形を行政のほうとしてもお願いをしていただきたい。行政、銭出せというんじゃないんです。やっぱり私は子機は要らんよという人もおるんですよ。じゃ、子機が要る人については、これだけの費用負担してもらえれば子機がつかますよというような形のものを私は早急をお願いをしていただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

次に、文化教室についてですが、これもきょう同僚議員のほうからかなりそういう発言がありましたので、住民参加の文化活動に対しての行政としての今後のあり方。と言いますのも、やはり市長さん、教育長さんにも聞くんですが、平等にさせていただきたい。ここはこうよ、これはこうよというんでなしに、やはり今の使用料の問題一つにとっても、ここは1,000円だった、ここはただよというようなところがあれば、いけんのんじゃないかというふうな思いがするんですよ。そういうところを改善できるものかどうか。まず最初に、教育長さんにお聞きをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの青原議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知いただいておりますように、市内各文化センターをはじめ集会所等におきまして、舞踊でありますとか合唱など、さまざまな文化活動が大変活発に行われているところでございます。

各文化センターを利用させていただく場合は、定期利用団体であれば、施設の優先確保と規定に沿った使用料減免を行っております。また、学習成果の発表の場としての各地域での文化祭を支援し、市内が一堂に会していただく市民文化祭を市文化協会連合会と協働で開催しております。

今後の対策についてでございますが、今朝ほどの先川議員の一般質問にも答弁させていただきましたように、選択と集中を図りながら、生涯学習が生活の向上や自己の実現を目指して、各人が自発的意思に基づき行うことを基本とすることから、適正な負担をお願いしていく必要もあろうかと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今の教育長の答弁、私もよくわかります。  
応分の自己負担というのは当然のことだろうというふうに私も思います。しかし、差があってはいけないというふうに思います。

と言いますのも、やはりこの文化教室に通われてる方というのは、かなりの高齢者の方が多いわけですね。そうすると、なかなか収入源のない中で1カ月何ぼとか、会費を払ってその上に使用料を払ってということになると、かなりの負担額になるというふうに思うんです。それが、聞いたらあそこはただじゃげなというような話を聞くとね、またちょっとがくっと来るんじゃないかなろうかと思うんです。そうすると、そういう文化活動が段々減ってくるというふうに思うんですね。減っていったら、何か寂しいものもあるし、やはり生きがい対策、いろんなものに影響が出てくるんじゃないかなろうかというふうに私は思うんです。そこらあたりのことをどういうふうに教育長思われているのか、再度御答弁をお願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のように、施設使用料等におきまして、不公平になるということについては、私も全く議員と同感でございまして、そのあたり、再度詳細の調査をしてみたいというふうに考えております。

この文化施設等の使用料につきましては、これも議員御承知のように、平成19年度に市民文化センターの建設に伴いまして、文化センター等の設置管理条例を定めたところでございます。それに基づきまして、公民館教室等は、先ほども申しましたように、自主的な生涯活動を行う団体に考え方を統一をさせていただきました。

具体的には、補助金等を廃止する。あるいは逆に使用料も統一をさせていただくということで、この考え方を定めたところでございます。あわせて、それだけでは、先ほど議員のほうからも御指摘がありました。文化活動等の停滞につながっていく心配もありますので、減免規定を定めて、現在はそのことに基づいて、適切な対応をできるように努力をしておるところでございしますが、議員御指摘の市内の施設等にかかわりまして、不公平感があるのではないかということについては、至急調査のほうをしてみたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいとします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 調査をしていただければありがたいというふうに思います。

やはり、事情によっては文化施設を使わん場合、集会所とかいろんな施設を使う場合があるんですね。それらも含めてやはり調査をしていただきたいとします。

やはり、文化ホールはそんなにないので、つどうことが多いんです。そうすると、それじゃほか行こうかということになる。ここはただだっ

たよ、こっちは銭が要るんじゃないというようなことじゃ、やっぱりどうしてもそこへ競合するようになってくる。そしたらあふれてくる。使えん。それじゃやめようかということになってくるので、そこらあたりをしっかりと精査していただいて、調査をしていただいでやっていただきたいと思います。

それと、やはり予算の問題、限られた予算なので、やはり補助金もカットするというような状況の中で、教育委員会のほうでは無理かもわかりませんが、やはり今度は市長部局のほうで高齢者福祉、いろんな場面があろうかというふうに思うんですね。高齢者対策、そこらあたりの費用でもできるんじゃないかというふうに私は思うんです。援助ができるんじゃないかと。そのことによって、医療費が削減できたよと。ひきこもりが少ない、痴呆が少なくなる、いろんなことが、人の交わり、にぎわいがあるということは、やはりその生活する上での糧になると思うんです。特に、高齢者の方。みんなとわいわいわいわい笑い声がしながらやっていくのが、やはり健康の秘訣だろうと。病院に行く回数も少なくなってくる。「きょうは悪い、いかにやいけんのんじゃ」「きょうは大正琴行かないけんのよ」、そういうふうな活動ができるような施策をすれば、やはり医療費削減というのはもう喫緊の課題ですよ、これは。国保会計にしてもしかりですよ。やはりそういうところから支援できるものであれば、支援をしていただきたい。お願いばかりになるんですけど、お願いで、その裏にはこれだけの経済効果があるんじゃないかというのをやはり見きわめていただきたいというふうに私は思うんですが、市長さん、そこらの考えはどうですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの価格の面ですけど、納得いかない理由があるんだったら、総務局長に言って助成を求めていきたいと。条例改正も含めてですね。悪いんであれば、条例もかえないけんと思います。差があつてはいけんと思います。ただ、納得できる理由があれば、こらえてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それから、今の他事業との関連ですけど、全くおっしゃるとおりで、私は大体昔からいきいき事業というのを奨励してるわけですけど、これはやっぱりこれを奨励していけば医療費も下がってくると。

老人の方が病院を集会所と間違っ行くような人がいっぱいあったわけですから、こういう場をちゃんとつくってあげれば、医療費の軽減につながると思います。老人が来れば、お医者さんもしょうがないって薬やろうかとか注射打とうかとなりますので、そうじゃなしに、そういう場をつくっていくのが、いきいき事業だと思います。こういうことをさらに担当部長とも相談しながら使ってもらえるように。そのことがちゃんと老人にとってもうまく使える仕組みになるような提案でございますので、しっかりとかじをしていきたいとかように思ってます。

これは、行政改革の大きな柱になってきますよね。病院に来てもらわんということは。大きなことなので、このいきいき事業というものをしっかりと実施していきたいと。

ただ、これまで国がやってたのを多分今度は地方のほうへ投げて来られるんですけど、それはそれとして、地方行政としてもこういう事業については、しっかりと文化活動との整合を含めて頑張っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 まさしく市長のおっしゃるとおりでございます。私もやはり市長が市民総ヘルパー構想、全国に先駆けて、この事業をやられておる。そのためにも応援をしたいというふうに思いますので、どうかひとつよろしくお願いをしたいと思います。これで、質問を終わります。

○塚本議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、12月20日午前10時に再開いたします。大変、御苦労さまでした。



午後 3時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員